

事業報告書

国立大学法人
長岡技術科学大学

国立大学法人長岡技術科学大学事業報告書

「国立大学法人長岡技術科学大学の概要」

1. 目標

本学の目標は、「技術科学大学」という名に示されているとおり、「技学」すなわち「現実の多様な技術対象を科学の局面から捉え直し、「学理」と「実践」の融合から、技術体系を一層発展させる技術に関する科学」の創出を目指し、教育研究を行うことである。

2. 業務

昭和 51 年、社会的要請に応えるため、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設された本学の使命は、健全な社会の発展に必要な学問技術を創造・構築するとともに、これに携わる独創的・指導的な能力ある人材を育成し、かつ開かれた大学として社会に貢献することにある。

このような観点から、主として高等専門学校卒業生を受け入れ、学部 - 大学院修士課程の一貫教育体制の下で、社会の変化に柔軟に対応できる豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性に富んだ指導的技術者を養成するとともに、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、産学共同教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ろうとするものである。

3. 事務所等の所在地

新潟県長岡市上富岡町 1 6 0 3 - 1

4. 資本金の状況

1 4 , 2 0 7 , 7 3 1 , 7 0 3 円 (全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第 1 0 条により、学長 1 人、理事 3 人、監事 2 人。任期は国立大学法人法第 1 5 条の規定及び国立大学法人長岡技術科学大学理事選考規則第 5 条の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	主 な 経 歴
学 長	小 島 陽	平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 9 月 15 日	昭和 41 年 4 月 東京工業大学採用 昭和 55 年 4 月 長岡技術科学大学助教授 昭和 62 年 8 月 長岡技術科学大学教授 平成 13 年 9 月 長岡技術科学大学附属図書館長 長岡技術科学大学学長補佐 平成 15 年 9 月 長岡技術科学大学学長 平成 16 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学学長

理事	西澤 良之	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 9 月 15 日	昭和 45 年 4 月 文部省採用 昭和 61 年 4 月 文部省学術国際局研究助成課 研究協力室長 昭和 63 年 9 月 文部省学術国際局国際企画課 文化交流室長 平成元年 6 月 文部省高等教育局主任視学官 平成 3 年 6 月 文部省学術国際局留学生課長 平成 5 年 7 月 文部省学術国際局国際企画課長 平成 7 年 4 月 文化庁文化部長 平成 8 年 7 月 東京学芸大学事務局長 平成 11 年 4 月 財団法人 2002 年 FIFA ワールドカップ 日本組織委員会採用 平成 15 年 4 月 長岡技術科学大学副学長 平成 16 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学 理事・副学長
理事	丸山 久一	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 9 月 15 日	昭和 54 年 2 月 長岡技術科学大学採用 昭和 55 年 4 月 長岡技術科学大学助教授 平成 6 年 4 月 長岡技術科学大学教授 平成 15 年 9 月 長岡技術科学大学副学長 平成 16 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学 理事・副学長
理事	川崎 篤	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 9 月 15 日	昭和 51 年 4 月 新日本製鐵株式會社採用 平成 13 年 4 月 新日本製鐵株式會社広畑製鐵所 設備部長 平成 16 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学 理事・副学長
監事	増子 昇	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日	昭和 33 年 4 月 東北大学採用 昭和 36 年 7 月 東京大学採用 昭和 53 年 4 月 東京大学教授 平成 7 年 4 月 千葉工業大学教授 平成 7 年 5 月 東京大学名誉教授 平成 16 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学 監事
監事	丸山 克巳	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日	昭和 54 年 11 月 新和監査法人 (現あずさ監査法人)勤務 昭和 60 年 10 月 丸山公認会計士事務所長 平成 16 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学 監事

6. 職員の状況

教員 224人

職員 157人

7. 学部等の構成

工学部

工学研究科

8. 学生の状況

総学生数 2,284人

学部学生 1,268人

修士課程 844人

博士課程 172人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和	51.10.1	長岡技術科学大学開学 <機械システム工学課程、創造設計工学課程、電気・電子システム工学課程、電子機器工学課程、材料開発工学課程、建設工学課程>
	53.4.1	語学センター設置
	54.4.1	体育・保健センター設置
	55.4.1	大学院工学研究科（修士課程）設置 <機械システム工学専攻、創造設計工学専攻、電気・電子システム工学専攻、電子機器工学専攻、材料開発工学専攻、建設工学専攻> 分析計測センター設置
	56.4.1	技術開発センター設置 計算機センター設置
	57.3.1	ラジオアイソトープセンター設置
	57.4.1	工作センター設置
	59.4.1	音響振動工学センター設置
	11.1	粒子ビーム工学センター設置
61.4.1	大学院工学研究科（博士後期課程）設置 <材料工学専攻、エネルギー・環境工学専攻> 理学センター設置	

	62. 4. 1	大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜情報・制御工学専攻＞
	63. 4. 8	計算機センターを情報処理センターに改称
平成	元. 4. 1	工学部増設 ＜生物機能工学課程＞
	4. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜生物機能工学専攻＞
	6. 4. 1	工学部増設 ＜環境システム工学課程＞
	9. 6. 1	マルチメディアシステムセンター設置
	10. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜環境システム工学専攻＞
	11. 4. 1	粒子ビーム工学センター廃止 極限エネルギー密度工学研究センター設置
	12. 4. 1	工学部改組 ＜機械創造工学課程、電気電子情報工学課程、経営情報システム工学課程＞
	14. 4. 1	留学生センター設置 テクノインキュベーションセンター設置
	15. 4. 1	eラーニング研究実践センター設置
	16. 4. 1	国立大学法人長岡技術科学大学設置 大学院工学研究科（修士課程）改組 ＜機械創造工学専攻、電気電子情報工学専攻、経営情報システム工学専攻＞

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
小島 陽	国立大学法人長岡技術科学大学長
西澤 良之	国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長（入試・学生，財務担当）
丸山 久一	国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長（教務・研究担当）
川崎 篤	国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長（産学官連携担当）
西口 郁三	国立大学法人長岡技術科学大学副学長（大学評価担当）
石崎 幸三	国立大学法人長岡技術科学大学副学長（国際交流担当）
佐藤 賢	国立大学法人長岡技術科学大学事務局長
相澤 益男	国立大学法人東京工業大学長
東 実	株式会社東芝執行役上席常務
池田 弘	学校法人新潟総合学院理事長
大崎 仁	大学共同利用機関法人人間文化研究機構理事
熊坂 隆光	株式会社日本工業新聞社代表取締役社長
小林 俊郎	国立大学法人豊橋技術科学大学理事・副学長
永井 正二	日本精機株式会社代表取締役社長
西村 吉雄	大阪大学工学研究科フロンティア研究機構特任教授
MANUEL E. Brito	独立行政法人産業技術総合研究所電力エネルギー研究部門燃料電池グループ主任研究員
四ツ柳 隆夫	独立行政法人国立高等専門学校機構理事（宮城工業高等専門学校長）

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
小島 陽	国立大学法人長岡技術科学大学長
西澤 良之	国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長（入試・学生，財務担当）
丸山 久一	国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長（教務・研究担当）
川崎 篤	国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長（産学官連携担当）
西口 郁三	国立大学法人長岡技術科学大学副学長（大学評価担当）・附属図書館長
石崎 幸三	国立大学法人長岡技術科学大学副学長（国際交流担当）・留学生センター長
宮田 保教	国立大学法人長岡技術科学大学機械系長
高田 雅介	国立大学法人長岡技術科学大学電気系長
井上 泰宣	国立大学法人長岡技術科学大学化学系長
松本 昌二	国立大学法人長岡技術科学大学環境・建設系長
宮内 信之助	国立大学法人長岡技術科学大学生物系長
大里 有生	国立大学法人長岡技術科学大学経営情報系長
小林 昇治	国立大学法人長岡技術科学大学理学センター長

稲垣文雄	国立大学法人長岡技術科学大学語学センター長
八井 淨	国立大学法人長岡技術科学大学極限エネルギー密度工学研究センター長
久曾神 煌	国立大学法人長岡技術科学大学機械系副系長
大石 潔	国立大学法人長岡技術科学大学電気系副系長
植松敬三	国立大学法人長岡技術科学大学化学系副系長
福島祐介	国立大学法人長岡技術科学大学環境・建設系副系長
森川 康	国立大学法人長岡技術科学大学生物系副系長
中村和男	国立大学法人長岡技術科学大学経営情報系副系長
佐藤 賢	国立大学法人長岡技術科学大学事務局長

「事業の実施状況」

・大学の教育研究との質と向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>・全課程、専攻で学士課程から修士課程につながるカリキュラムの系統図を作成し、学生に履修全体の理解を深めさせる。</p>	<p>・機械創造工学課程、電気電子情報工学課程、材料開発工学課程、建設工学課程、環境システム工学課程、機械創造工学専攻で作成し履修案内に掲載した。</p>
<p>・学部1、2年次生のカリキュラムでは、夏期休業、第3学期を弾力的に活用し、学力強化に有効なカリキュラム編成を検討する。</p>	<p>・夏期休業中及び第3学期に、補習授業を実施した。</p>
<p>・専門高校出身者のために、未履修科目に対する補習教育の充実強化を図るカリキュラムを検討する。</p>	<p>・教養基礎科目として「数学基礎演習」、「物理学基礎」、「化学基礎」を開講し、専門高校出身者にも配慮したカリキュラムを検討した。</p> <p>・平成17年度第1学年推薦入学予定者に対し、入学前に数学・英語の教材を配付し学習させるシステムを試行的に実施した。</p> <p>・第1学期、夏期休業期間中に補習教育を実施した。</p>
<p>・海外実務訓練を充実するため海外での実務訓練先の開拓を行う。</p>	<p>・海外実務訓練WGで検討し、特色ある大学教育支援プログラム予算により、東南アジア諸国を中心に10カ国38機関に教員が出張し、実務訓練先の開拓を行った。(平成16年度の実務訓練先：22機関、38人)</p>
<p>・英語及び現地語について、学生の語学力向上のため施策を検討する。</p>	<p>・英語及び実務訓練生派遣国の言語教材(9ヶ国語50種類)を購入し、語学センター自習室の教材を整備した。</p> <p>・上記語学教材による自習支援のため、語学センター自習室を部分改装し、新たな自習ブースを設置し、語学センター教員が支援する体制を構築した。</p> <p>・今後、海外実務訓練実施の可能性のある地域の言語として、スペイン語を新たに開講することを決定し、平成17年度から実施する。</p>
<p>・学生の海外実務訓練経費の負担軽減を検討する。</p>	<p>・一部の学生には短期留学制度を使い負担軽減を図るとともに、実習先から手当の支給を受け経費を補った。</p>
<p>・材料開発工学課程においてJABEE資格認定を受審する。</p>	<p>・材料開発工学課程で受審し、JABEE技術者教育プログラムの認定を受けた。</p> <p>・平成17年度に受審する電気電子情報工学課程、環境システム工学課程で受審の準備を行った。</p>

<p>・各課程の JABEE 資格認定の受審結果に基き、不具合が生じた問題点等について、全学的に検討し、改善する。</p>	<p>・JABEE 認定を受けるためには技術者倫理科目の履修が必須要件になることから、技術者倫理教育の受講を推進するため、教養科目の卒業単位数を 2 単位増やし、平成 17 年度の JABEE 受審に備えた。</p> <p>・技術者倫理科目（「科学技術と技術者入門」、「技術と社会：技術者倫理入門」）を受講希望者全員が受講できるよう、平成 17 年度から第 1 学期と第 2 学期の 2 度開講するよう教育課程表を改訂した。</p>
<p>・経営情報システム工学課程、生物機能工学課程の JABEE 資格認定の受審について検討する。</p>	<p>・経営情報システム工学課程では、JABEE 受審のため、具体的対応を開始した。</p> <p>（審査員養成研修会に参加するとともに、学習・教育目標の改訂、教務記録及び講義ファイルの整備を行った。）</p> <p>・生物機能工学課程では、審査員養成研修会に参加して、認定審査に関する情報を収集するとともに受審分野の検討を行った。</p>
<p>・各課程毎に実験・実習等の授業内容、時間数を再検討する。</p>	<p>・教育課程専門部会で授業内容、時間数の検討を行い、現行の実験・実習の時間数を確保した。授業内容については授業アンケート結果により、プレゼンテーション能力向上の要望があることが分かったので、一部の実験では、実験終了後の発表会をプレゼンテーション方式で行うように改善した。</p>
<p>・実験・実習では、グループ数を増やして一グループの少人数化を図り、かつ学生による評価を検討する。</p>	<p>・学生による評価として授業アンケート（実験・実習用）の内容にシラバスやオリエンテーションの効果を聞く内容を付け加えるよう改訂し、改訂後の様式でアンケートを実施した。</p> <p>・実験前にパワーポイント等を使用しデモンストレーションを行い、実験の内容を徹底させるよう改善した。また、実験終了後は、発表会をプレゼンテーション方式で行うように改善し、プレゼンテーション能力も養うこととした。</p> <p>・現行の人数による実験・実習に対する検討を開始した。</p>
<p>・技術革新に対応するため、企業等の外部講師（非常勤講師）、TA 等の増員を検討する。</p>	<p>・実験・実習の TA の充実を図った。（平成 15 年度 334 人 平成 16 年度 344 人）</p>
<p>・教養教育の責任体制を確立するため教務委員会に教養教育等専門部会を設置し、問題点を検討する。</p>	<p>・教養教育等専門部会を設置し、教養教育の理念・方法等について検討を進め、学力向上策、科目新設等の検討を行った。</p>
<p>・技術者（技術士補）として、必要な技術者倫理等、技術との関わりを踏まえた人文・社会科学および社会活動の基盤的能力の育成を重視した、教養の内容、レベルを設定し、カリキュラムの改訂を図る。</p>	<p>・教養教育の卒業要件単位数を 2 単位増やし、技術者倫理科目 2 単位を必修とした。</p> <p>・「技術革新史」「グローバル・エンジニア論」を平成 17 年度から開講することを決定した。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・補習教育の体制および内容の改善・強化策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年度第 1 学年推薦入学予定者に対し、入学前に数学・英語の教材を配付し学習させるシステムを試行的に実施した。 ・平成 16 年度第 1 学年学生の学力不足者に対して、英語、数学、物理、化学の補習を実施した。 ・新たに、平成 16 年度第 3 学年学生の学力不足者に対して、夏休みに英語補習授業を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・学部 2 年修了時に身につけるべき基礎自然科学の内容・達成目標を検討し設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育等検討部会の中に、自然科学コアを置き、教養科目について、検討を開始した。
<ul style="list-style-type: none"> ・数学、物理、化学等、基礎自然科学目の授業科目の達成目標を設定するため、教育体制を整備・検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育等専門部会を設置し、教養教育体制全体の検討を行う手かかりとして、第 1 学年、第 3 学年学生に対し、平成 17 年度当初において数学プレースメントテストを実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・1 年入学前及び 3 年編入学前の学習指導の方法を検討する。入学前の学生への課題を提示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 学年推薦選抜合格者に対して、基礎学力の充実にを図ることを目的として、外部機関に委託し、講義ビデオ、講義テキスト等の教材により数学及び英語の入学前学習指導等を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学力判定基準となる試験システムを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・G-TELP（国際英検）を試験的に導入し、本格導入を検討した。
<ul style="list-style-type: none"> ・外部資格試験に基づく単位認定方法の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格試験の種類、単位認定の際の点数の見直しの検討を開始した。
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の英語力を向上させるため、学外の資格試験を活用し、かつ、その対策を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・TOEIC、英検の自習システム及び英文法の教材をサーバに置き、平成 17 年度から、授業における宿題等で活用できるようにした。
<ul style="list-style-type: none"> ・学部学生の英語力養成のため、海外で行う「海外研修英語」を推進し、科目の受講者数を増加させるため、学生の経費負担減少策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 16 年度に「海外研修英語」を開講し、単位認定を開始した。 ・カナダ、オーストラリアでの海外研修英語参加者に対して、一部渡航費援助を実施した。 ・オーストラリアに英語担当教員を派遣して、現在研修者を派遣している大学及び他の研修候補機関を訪問し、研修地調査を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程の一般共通科目として「科学英語基礎」を積極的に推進し、科目の受講者数とそのレベル等を調査し、開講クラス数及び講義内容の多様化を検討し、一層の充実策を段階的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 16 年度から修士課程の一般共通科目として、「科学英語基礎」を開講した。科目受講者数と受講生のレベル等を調査し、今後の授業計画の検討を開始した。

<p>・海外実務訓練の一層の充実を図り、支援体制を強化する。</p>	<p>・海外実務訓練支援のため、語学センターにおいて英語及び実務訓練生派遣国の言語教材（9カ国語約50種類）を購入した。</p> <p>・上記語学教材による自習支援のため、語学センター自習室を部分改装し、一部新たな自習ブースを設置し、語学センター教員が支援する体制を構築した。</p> <p>・今後、海外実務訓練実施の可能性のある地域の言語として、スペイン語を新たに開講することを決定し、平成17年度から実施する。</p>
<p>・開講科目検討のため、学生に対して開講希望言語科目調査を行い、調査結果を踏まえて対処策を講ずる。</p>	<p>・第2外国語等について学生にアンケートを実施した。</p> <p>・アンケート結果を受け、平成17年度からスペイン語を開講することとした。</p>
<p>・受入れ留学生数が多い国や海外実務訓練に派遣している学生が多い国の言語を自学自習できるよう環境整備を検討する。</p>	<p>・受入れ留学生数が多い国及び実務訓練生派遣国の9カ国語約50種類の言語教材を購入した。</p> <p>・上記語学教材による自習支援のため、語学センター自習室を部分改装し、一部新たな自習ブースを設置した。</p>
<p>・総合的判断力の育成教育の責任体制を確立するため教務委員会に教養教育等専門部会を設置し、問題点を検討する。</p>	<p>・部会を設置し、学部段階から検討を開始した。大学院修士課程の教養教育のあり方については、次年度以降検討を行う予定である。</p>
<p>・社会における指導的技術者として必要な人文・社会・管理科学的資質を検討し、共通科目のあり方を設定し、学部教養教育とのつながりに配慮したカリキュラム編成を図る。</p>	<p>・部会を設置し、学部段階から検討を開始した。大学院修士課程の教養教育のあり方については、次年度以降検討を行う予定である。</p>
<p>・実践的な経営・管理能力育成の体制および内容の強化策を検討する。</p>	<p>・部会を設置し、学部段階から検討を開始した。大学院修士課程の教養教育のあり方については、次年度以降検討を行う予定である。</p>
<p>・他専攻科目を履修するためのガイドとして、専門関連科目指定等を検討する。</p>	<p>・機械創造工学専攻、電気電子情報工学専攻、経営情報システム工学専攻では、履修案内にコース、科目群を設けて専門科目を明記した。</p>
<p>・複数指導教員制度の導入を図り、指導体制を充実強化するとともに、企業等の最先端技術を経常的に学べるような講師招聘のシステムを確立する。</p>	<p>・指導教員決定時に、複数での指導を依頼し、可能な限り複数指導体制を取ることにした。また、独立行政法人等の研究員を、連携大学院に係る客員教授、助教授とし、副指導教員を依頼して教育指導体制の充実を図った。</p>

<p>・博士後期課程においてバイオテクノロジー関連専攻の設置を検討し、既存の3専攻を含めた教育研究体制を更に拡充強化するための施策を実施する。</p>	<p>・将来計画委員会において、バイオテクノロジー関連博士専攻の平成18年度設置に向けて計画を作成した。具体的に「生物統合工学専攻」設置及び既存3専攻の改組に向けて作業を開始した。</p>
<p>・学生をCOEプロジェクト等に積極的に参画させ、学生自身の研究の高度化や資質の向上を図り、人材養成に資する。</p>	<p>・博士後期課程の学生をプロジェクト研究にRAとして70名(COEプログラム54名、他のプログラム16名)採用し、最先端研究に参画させるとともに、成果を国際シンポジウム等で発表させ、研究能力の向上を図った。</p>
<p>・複数の研究室が参加する合同ゼミの実施を促進し、複数教員による指導体制を充実強化する。</p>	<p>・試行的に複数の研究室が参加する合同ゼミを実施した。また、他の大学との合同ゼミを実施した。</p>
<p>・学生を外部機関との共同・受託研究に積極的に参画させ、それらを通じて創造的・実践的能力を養成する。</p>	<p>・技術開発センターの29プロジェクト研究に、282名の大学院学生を参画させた。また、他の共同・受託研究においても多数の学生を積極的に参画させた。</p>
<p>・博士後期課程学生の学会における研究発表、学術雑誌への論文投稿・掲載の経費に関する支援策を検討する。</p>	<p>・21世紀COEプログラムで、博士後期課程の学生に自発的研究活動経費として、53名に20～40万円の研究費を支援し、学会発表等の経費に活用させた。</p>
<p>・学会における種々の賞の受賞を積極的に評価すると共に、学内においても表彰制度の新設を検討する。</p>	<p>・全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会で学長表彰に関する答申を行い、平成16年度から学長表彰を行った。</p>
<p>・連携大学院における連携相手を増やし、外部機関との共同・委託研究を通して学生の自主性や創造性の向上を図り、教育研究両面での更なる充実強化を図る。</p>	<p>・今年度新たに5機関と協定を締結した。また、客員教授4名、客員助教授3名を採用し、大学院生4名を独立行政法人の研究所へ研究委託を行った。</p>
<p>・学生の自主的研究を支援するため、研究資金の導入を図る。</p>	<p>・21世紀COEプログラムで、若手研究者の自発的研究活動の促進として、博士後期課程学生等の研究活動に対して研究資金の支援を行った。</p>

(2) 教育内容等に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>・各課程・専攻別のアドミッションポリシー及び学習・教育目標を策定し、公表する。</p>	<p>・学部・大学院修士課程並びに大学院博士後期課程における入学者受入方針及び各課程・専攻別の学習・教育目標を決定し、アドミッションポリシーを大学案内及びホームページに掲載した。</p> <p>また、各課程・専攻別の学習・教育目標を大学案内に掲載した。</p>
<p>・ホームページや広報誌等を活用して本学の入試情報を積極的に公開する。</p>	<p>・ホームページ上の入試情報に関する階層構造を改善し、第一階層から「アドミッションポリシー」、「入試日程」、「募集の概要」、「資料請求」、「過去問題」、「出願状況」、「合格速報」、「オープンキャンパス」、「お知らせ」の9つの画面に到達できるように改善を図った。また、新潟県中越地震等の大規模自然災害に伴う「平成17年度入学者選抜試験」に係る特別措置を関係機関に周知するとともにホームページ上で公開した。</p>
<p>・学生募集要項、大学案内等の冊子を適切に配布する。</p>	<p>・平成17年度入学者選抜試験に係る学生募集要項の配布先について見直しを行い、経費の節減を図った。</p> <p>・従前、「学部1年生」、「学部3年生」、「大学院」に分冊されていた大学案内の冊子形態を見直し、3分冊を合本化することにより本学の全体像が見通せる内容に刷新するとともに、経費の節減を図った。</p>
<p>・電子メールの活用等を含めた、学部1年、3年、修士課程及び博士後期課程の学内入試相談体制を検討する。</p>	<p>・他大学における電子メールを活用した学内入試相談体制の事例を調査した。</p>
<p>・オープン・キャンパスの質的向上を図る。</p>	<p>・オープンキャンパス参加案内のため、教員と事務職員がペアとなって県内44高校を訪問し、進路指導教諭に説明を行った。</p> <p>・公開研究室の充実を図る観点から各公開研究室を来学者参加型に改善して実施した。</p> <p>・次年度のオープンキャンパスの質的向上を図るため、参加者に対し、アンケート調査を実施した。</p> <p>・オープンキャンパスのPRのため、平成17年度にCMの放映を行うこととし、平成16年度において企画・制作・契約を行った。</p>
<p>・新潟県教育委員会との連携による大学ガイダンスセミナーを充実させる。</p>	<p>・新潟県内の国・公・私立大学、新潟県教育委員会との連携による大学ガイダンスセミナーに参加し、大学教員と高校教員との間でパネルディスカッションを行った。</p>

<p>・高大連携事業の方針を策定するとともに充実を図る。</p>	<p>・大学として高大連携事業を積極的に推進する方針のもと、高大連携WGにおいて文部科学省の支援を受けたS P P高大連携事業として教員研修講座及び高校生対象講座を設置し、実施した。</p> <p>参加者：教員研修講座 20人、高校生講座 20人</p> <p>・スーパーサイエンスハイスクール事業に協力し、長岡高校の生徒40人を7つの研究室で受入れた。</p> <p>・高等学校等における総合学習に協力し、33校の訪問を受入れ、大学説明、研究室及び施設見学を実施した。</p> <p>・高等学校のP T A活動に協力し、6校のP T Aによる大学見学を受入れた。</p>
<p>・オープン・ハウス(高等専門学校生を対象としたインターンシップ)のアンケートの利用等を通じて改善充実を図る。</p>	<p>・オープンハウス受講者131人のうち126人からアンケート調査に協力を得、研修内容の他、本学の施設、生活面に関する意見を参考にした。また、参加者の本学受験率を調査するとともに、受講者には本学の進学資料を配布した。</p>
<p>・高等専門学校生を対象としたオープン・ハウス、オープン・キャンパス、出前授業を積極的に実施し、本学の教育内容・研究環境を紹介する。</p>	<p>・オープンキャンパスを夏季に実施し、高等専門学校本科生、専攻科生を合わせて37高専・132名が本学で体験実習を行った。</p> <p>・全国の高等専門学校との連携の下に、国立45高専、公立4高専、私立2高専で大学説明を行うとともに出前授業を実施した。また、各高専において出前授業の講義内容、大学進学等に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>なお、一部の高専には本学大学院生及び事務職員を帯同し、本学での学生生活などについて説明を行った。</p>
<p>・本学教員と高等専門学校教員による教員交流集会を充実させる。</p>	<p>・機械系、環境建設系及び生物系において、高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、研究・教育面の連携を図った。</p>
<p>・学部1年、学部3年及び修士課程志願者に対する広報活動の在り方を検討する。</p>	<p>・高専との連携を強化する観点から、副学長(入試・学生担当)による高専訪問を実施し、当該高専の校長と本学との連携強化について意見交換を行った。</p> <p>訪問高専：函館高専、苫小牧高専、旭川高専</p> <p>・県内高校からの依頼に基づき、10校で出前授業、1校で講演会を実施するとともに6校の大学説明会に参加した。</p> <p>・業者主催の県内で実施した「進学相談会」に7回参加し、本学に入学を志願する生徒及び父母等に対し、個別相談に応じた。</p>
<p>・研究室単位での教育・研究内容及び所属学生のコメント等を掲載した、研究室ガイドブックの作成を検討する。</p>	<p>・研究室単位での教育・研究内容及び所属学生のコメント等を掲載した研究室ガイドブックを1年前倒しで作成した。</p>

<p>・普通高校及び中等教育学校卒業見込者の推薦入試選抜方法を検討する。</p>	<p>・普通高校及び中等教育学校卒業見込者の推薦入試選抜方法に関し、他大学における普通高校及び中等教育学校卒業見込者の選抜方法資料などを収集し、専門高校等向けの推薦入試との整合性について検討を行った。</p> <p>・AO入試の本格的導入を始め、入試の具体的改善策について検討する「AO入試WG」を入試委員会の下に置き、AO入試を既に導入している国立5大学（北海道大学、東北大学、筑波大学、九州大学、長崎大学）に対し、導入経緯、実施状況などに関する調査の実施等、具体の検討を開始した。</p>
<p>・入学者選抜方法の改善に資するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の追跡調査を行う。</p>	<p>・入学者選抜方法の改善に資するため、第1学年入学者を対象として、「英語」及び「数学」のプレースメントテストを実施し、選抜試験時と入学後のこれらの科目の成績との関連について、追跡調査を行った。</p>
<p>・入学志願者の資質を適切に評価するため、選抜方法を工夫する。</p>	<p>・入学志願者の資質を適切に評価するための面接の実施方法について、他大学の実施状況を調査した。</p>
<p>・高等専門学校専攻科教育課程に関する調査研究を行う。</p>	<p>・本学教員と高等専門学校教員による教員交流集会において、本学大学院修士課程への進学方法について、高等専門学校教員に発表してもらい協議するとともに、各高専、専攻科の特色を調査した。</p>
<p>・高等専門学校専攻科の教育に協力するプログラムの導入を検討する。</p>	<p>・高等専門学校専攻科学生に対し、本学の教員と共同研究等を行う高等専門学校教員を経由して積極的に指導できる方策を検討した。</p>
<p>・高等専門学校専攻科から大学院に受け入れる学生の質の向上を図る。</p>	<p>・高専訪問時に、高専教員と本学教員との間で専攻科学生の受入れ方法について意見交換を行った。</p>
<p>・外国人留学生の受入れに関し、学術交流協定校との連携強化を図る。</p>	<p>・学術交流協定大学との連携強化として、協定事項の見直し、充実を図った。平成16年度受入れ：特別聴講学生28人</p> <p>・メキシコのヌエボレオン州モンテレー工科大学等の5大学とコンソーシアム協定の締結を行った。</p> <p>・学術交流協定大学を基盤とした、連携教育プログラムとしてのツイニング・プログラム構築の検討を行った。</p>
<p>・遠隔試験、渡日前入学許可について検討する。</p>	<p>・遠隔試験用の設備の拡充、渡日前入学許可について検討し、一部試験はその設備を用いて現地で実施した。</p>
<p>・AOTS（海外技術者研修協会）経由の受入れ、ツイニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）の拡充について検討する。</p>	<p>・AOTS（海外技術者研修協会）経由の受入れ、ツイニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）の拡充について選考方法の見直し等も含めて検討した。</p> <p>なお、ハノイ工科大学との独自のツイニング・プログラムとして第1期生3名の平成17年4月からの受入れを決定した。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・日韓共同理工系プログラム受入れ体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日韓共同理工系プログラム受入れ態勢について、体制整備を行った。
<ul style="list-style-type: none"> (その他留学生の受入れ拡大について) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が採択された2つのCOEプログラムについて、発展途上国における拠点形成と、そのための人材育成を目的とし、授業料免除及びRA制度を活用した研究支援等の措置を行い、該当国から新たに、計13人の留学生を博士後期課程に受け入れた。
<ul style="list-style-type: none"> ・全課程、専攻で学士課程から修士課程に連動したカリキュラムの系統図を作成し、コース制の導入を検討し、その具体的な効果、意義、特徴を明確にし、学部 - 修士一貫教育の意義、効果やメリットを、学生に明示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度においては、機械創造工学課程・専攻で系統図を履修案内に掲載した。 ・電気電子情報工学課程、材料開発工学課程、建設工学課程、環境システム工学課程の4課程では、学部段階の系統図を履修案内に掲載した。 ・年度始めのガイダンスを利用し、学部修士一貫教育の意義等を学生に周知した。
<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい技術者像を提示し、必要なスキルや能力、価値観を明示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機械創造工学課程、電気電子情報工学課程、材料開発工学課程、建設工学課程、環境システム工学課程の5課程で授業科目と学習目標の関連を履修案内に記載した。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学院修士課程修了生が在職している企業へのアンケート及び修了生自身へのアンケートを実施し、企業の要望を採り入れた教育課程の編成を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度修士課程修了者及び学部卒業者を対象として、実務訓練に関するアンケート調査及び平成16年度海外実務訓練実施者に海外実務訓練に関するアンケート調査を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・「機械安全学」を含め、各専門分野における“安全、安心、快適”に関する新専攻の専門職大学院の教育研究体制を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来計画委員会において、安全工学の専門職大学院の平成18年度設置の計画を作成した。具体的に「技術経営研究科システム安全専攻(仮称)」の設置に向けて作業を開始した。
<ul style="list-style-type: none"> ・JABEEの要求事項や高等専門学校におけるカリキュラムとの整合性を検討し、必要な改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の卒業要件単位数を2単位増やし、技術者倫理科目2単位を必修とした。 ・平成17年度に「技術革新史」「グローバル・エンジニア論」を新設することを決定した。 ・第3学年編入学者に対する66単位の見なし単位の取扱いについて課程ごとに検討し、必要な科目の未履修者に対しては、個別指導することとした。

<ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校等と連携して、専攻科修了等の社会人学生を対象とした高度職業人養成に向けて、関係機関と協議、調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校卒業者の社会人の大学院教育実施に向け、関係機関と協議を行った。この結果、高等専門学校本科卒の社会人が本学大学院に1名合格し、平成17年度から高等専門学校と連携した教育を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・技術士、PE等制度の動向や意義を調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術士会及びPE等制度に関する資料を収集した。
<ul style="list-style-type: none"> ・社会人に対する継続教育の充実策を検討し実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業での研究を展開して博士論文に繋げるよう指導するとともに、英語による論文作成を指導し、海外の学術雑誌への論文投稿を勧めている。
<ul style="list-style-type: none"> ・技術士等の試験科目に関する情報提供など、資格試験を受験するための援助を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術士会の資料を収集し、情報を学生に周知した。
<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の日本語、日本事情(文化、歴史、経済)の充実強化の具体策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の日本語学習の必要度や習熟度に基づき、初級・中級・上級別にカリキュラムの見直しを行い、「日本語初級」4科目を新設し、「日本事情」2科目を廃止した。 ・工学日本語教材の開発に必要な基礎的なデータベースの構築とそれに基づく日本語学習システムの開発を進めた。 ・ハノイ工科大学とのツイニング・プログラムへの日本語教育体制への協力のため、留学生センターの教員を長期派遣した。
<ul style="list-style-type: none"> ・日本語能力試験の活用方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学とツイニング・プログラムを実施しているハノイ工科大学において、ベトナム人学生の日本語能力を把握するために、日本語能力試験3級、2級と日本留学試験日本語科目の受験を課した。また、本学教員による現地口頭試験を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・留学生センター教員と専門等教員の協力による、留学生に対するきめ細かな指導体制やカウンセリング体制の確立を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生センターに留学生の学習補助として専門科目の教員を配置(兼務)し、指導体制を確立した。 ・カウンセリングについては、相談体制の整備と新たにカウンセリングの配置を検討した。
<ul style="list-style-type: none"> ・改善具体策の方法としてのFDの成果を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シラパスの見本を各教員に配付して、シラパスの記載方法の統一化を図った。 ・教養教育の体系を示したパンフレットを作成し、平成17年度当初のガイダンスで配布し、説明することを決定した。
<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供としてシラパス項目を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JABEE対応検討部会で検討し、シラパスの掲載内容の統一を図った。 ・材料開発工学課程において、履修案内の授業科目の配列を整理し科目間の関係を分かり易くした。
<ul style="list-style-type: none"> ・語学以外の科目においても能力別クラス編成の導入の可能性を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「数学基礎演習」、「物理学基礎」、「化学基礎」等の科目を教養科目として新設し、基礎学習が必要な学生に配慮したカリキュラムを編成した。 ・数学については、入学時のプレースメントテストの結果により、必要な学生には、「数学基礎演習」の受講を推奨することとした。

<ul style="list-style-type: none"> ・補習教育を充実強化するため、学習歴に応じた履修指導等を行うチューター制の導入やTAの充実を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門教育を受講するために基礎となる数学の学力を確認するため、ブレースメントテストを平成17年度から実施することを決定した。 ・数学、英語、物理、化学の4科目の補習授業を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・クラス担当教員、指導教員の機能強化を図る。また、助言指導教員制度の充実及びGPA制度の導入により、学生の学習状況を的確に把握して、学生に指導助言を行う個別指導システムの整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究室未配属の学部学生に対する個別指導の充実を図るため、アドバイザー教員制度の新設を決定し、平成17年度から実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・オフィスアワーの全学的制度化やクラス担当教員の機能、権限、責任の明確化を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度からきめ細かな指導を行うため、研究室未配属の学部学生を対象として、アドバイザー教員制度を導入した。平成17年度当初に各教員が6～7名の学生と面談し、相談時の連絡先や相談に応じる時間等を周知した。
<ul style="list-style-type: none"> ・研究上の悩み相談体制の更なる充実強化策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から相談員を7名から16名に増員し、各系から相談員を選出することにより、相談しやすい体制を構築した。
<ul style="list-style-type: none"> ・学内ネットワークの充実強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から、総合研究棟学生自習用パソコン室において、学生の利便を図るため、学生個人所有のパソコンの持込を可とし、学内ネットワークの充実強化を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育IT活用推進事業によるeラーニングを用いた単位互換を実施し、コンテンツの拡大に積極的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から「高等教育IT活用推進事業に係る遠隔教育による単位互換協定」による単位互換を実施した（平成17年から「高等教育IT活用推進事業」は「eラーニング高等教育連携」に名称変更することとした）。 ・eラーニング科目として16科目を開講し計119名が受講した。
<ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング科目の充実強化を図り、修士課程の社会人教育の教育方法を多様化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人対象のeラーニング科目として、「e-エネルギー経済論」、「e-産業技術政策論」、「e-ベイズ統計」、「安全規制とマネジメント」、「Ergonomics for Designer」の5科目を開講した。
<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの内容の統一性を考慮したシステムを検討し確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス作成時期に参考見本を添付して全科目担当教員に配付し、シラバス内容の統一を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・各科目の具体的な達成目標を明確にすることを検討し、シラバスに掲載することにより公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JABEE対応検討部会で議論し、シラバスの全科目に講義の達成目標と、成績の評価基準を明記した。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を検討する。</p>	<p>・学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストを検討し、平成 18 年度までに 8 ポストを学長留保定員とすることとし、本年度欠員分を踏まえ、平成 16 年度、平成 17 年度中に前倒しで運用することとした。平成 16 年度は、教育・研究の拠点 (COE) となる機械系及び化学系に教授各 1 (任期 3 年) を増員した。</p> <p>センター教員並びに留学生教育を担当する教員について、平成 17 年度以降は、学長留保定員とすることとした。</p>
<p>・教務委員会の下に教養教育等専門部会を設置し、教養教育等の責任体制を明確化、組織化するとともに、担当組織間、専門領域教員間の有機的な連携教養教育の実施体制を強化する。</p>	<p>・学部の教養教育から大学院修士課程の各専攻共通科目までの一貫した教養教育等を円滑かつ適正に実施する責任体制を確立するため、教務委員会の下に教養教育等専門部会を設置した。</p> <p>・教養教育等専門部会の構成員に専門系の若手教員を加え、専門系の意見を踏まえた、教養教育実施体制を構築した。</p>
<p>・実験実習等の補助に必要な TA 数及び科目、授業数の見直しを行い、予算の有効利用を図るとともに TA 制度を充実強化する。</p>	<p>・TA の必要な授業科目を見直したうえで、TA を増員し、制度の充実を図った。</p> <p>(平成 15 年度 334 人 平成 16 年度 344 人)</p>
<p>・シニア・テクニカル・アドバイザー制度の充実を図るため見直しを行い、予算の有効使用を図るとともにシニア・テクニカル・アドバイザー制度を充実強化する。</p>	<p>・シニア・テクニカル・アドバイザー制度の充実を図るため、教務委員会で平成 17 年度の実施計画を検討し、科目の見直しを行ったうえで、実施時間数を 15 時間増やした。</p>
<p>・連携大学院や企業等における研究指導委託の推進や客員教員の適切な配置等を検討する。</p>	<p>・今年度新たに 5 機関と協定の締結を行い、客員教授 4 名、客員助教授 3 名を採用し、大学院生 4 名を独立行政法人の研究所へ研究委託を行った。</p>
<p>・技術開発センター等のプロジェクトへの参画を通して企業と連携した教育の充実強化策を検討し、実施する。</p>	<p>・技術開発センタープロジェクト 29 件に 282 名の大学院学生を参画させ、本学教員と企業側研究者 (客員教授・助教授) が一体となった研究指導を行った。</p> <p>・センタープロジェクトの客員教授による講演会を開催した。</p>
<p>・情報コンセント運用規則を整備し、運用を開始する。</p>	<p>・図書館内既存の情報コンセントを利用するための新たなガイドラインを制定し、効果的な運用を図った。</p>
<p>・学術雑誌購入経費を共通経費化し、雑誌需要調査を全学的に行う。</p>	<p>・学内で購読する学術雑誌等の総見込額を学術雑誌基盤経費として共通経費化した。平成 17 年度購入予定の雑誌を学生の要望も含めて大学全体で雑誌需要調査を行い、見直しを行うとともに 4 区分に分けて購入雑誌を選定した。</p>

<p>・外国雑誌目次データベースのシステムを更新する。</p>	<p>・平成9年度導入の外国雑誌目次データベースシステム（スエッツ社が提供する14,000タイトルの新着目次速報データベース）をWeb上で提供している検索システムを、平成16年度にシステムの更新を行い、バージョンアップを図った。</p>
<p>・eラーニング実践モデル事業によるIT教育を推進し、充実強化する。</p>	<p>・高等教育IT活用推進事業の参加10機関により、平成16年に単位互換協定を締結し、参加機関内でeラーニング科目の送受信を開始した。また、事業名称を「eラーニング高等教育連携」に名称変更したうえで、上記事業参加13機関で今後もeラーニングの実践、活用、方法論開発等を継続・協力していくこととした。</p>
<p>・eラーニング実践モデル事業によるコンテンツ作成を全学的に推進する。</p>	<p>・現代的教育ニーズ取組支援プログラムの採択により、副学長を中心に全学的な組織のもとでeSAFE(安全社会を創成する先進技術eラーニング教育プログラム)推進プロジェクトを設置し、コンテンツ作成を推進した。</p>
<p>・eラーニングシステムを全学的に推進するための組織を設置し、具体的検討を行う。</p>	<p>・現代的教育ニーズ取組支援プログラムで採択されたeSAFEを全学的に推進するため、eSAFE推進プロジェクトを設置した。</p>
<p>・SCSによる授業配信やeラーニングによる遠隔教育の運用体制を充実強化する。</p>	<p>・SCSについては、1、2学期とも新潟大学工学部と各1科目の送受信を行った。eラーニングについては、現代的教育ニーズ取組支援プログラムの採択により、機械・電気・経営情報系及びeラーニング研究実践センターの教員を中心に全学的な合意のもと、実践・活用を開始した。</p>
<p>・eラーニング実践モデル事業による他機関との教育交流を効率的に運用し、充実強化する。</p>	<p>・高等教育IT活用推進事業の参加10機関により、平成16年に単位互換協定を締結し、参加機関内でeラーニング科目の送受信を開始した。また、事業名称を「eラーニング高等教育連携」に名称変更したうえで、上記事業参加13機関で今後もeラーニングの実践、活用、方法論開発等を継続・協力して行くこととした。</p>
<p>・学生向けの講習会やマニュアルを充実し、機器・設備の利用促進を図る。</p>	<p>・新規導入した機械（マシニングセンタ、YAGレーザー加工機）について仕様、操作説明会を開くとともに、デモンストレーション等の講習会を開いた。個々の初心者利用に対して、安全を重視した機械操作、加工法の講習を行った。</p>
<p>・「安全のための手引」の更新及び改訂を行い、安全のための注意を意識させる。</p>	<p>・今年度は第8版を改訂、発行した。全般にわたり内容の確認・見直しを図り、特に緊急事態の対応を巻頭に掲げた。また、ホームページにも掲載した。</p>
<p>・実験室等における設備、作業方法等の危険を防止するため、学内査察制度を導入し、安全管理の徹底を図る。</p>	<p>・安全パトロール実施要項を制定し、安全パトロールを全学的に実施した。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・教育改善組織を設置し、評価項目の設定、評価及びその結果に基づく改善計画の策定、実施、評価するためのシステムの確立に向けて検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の評価・改善を行うための大学教育開発センター設置の検討を開始した。 ・全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会でカリキュラムの在り方を検討した。 ・JABEE 対応検討部会において、教育活動の評価についての検討を開始した。 ・教育に重点を置く「大学評価・学位授与機構」の認証評価を平成 17 年度に受審することを決定し、平成 17 年 3 月末日までにその申請を行った。また、これに機動的に対応するための全学的体制を、評価室大学評価部会として始動した。
<ul style="list-style-type: none"> ・卒業・修了生と就職先企業にアンケートを実施し、教育内容の改善に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業・修了生に授業内容の各種能力の修得度自己評価アンケートを実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・他大学等における授業評価アンケート結果、成績評価基準等、教育改善に資する各種資料を収集する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料を保管する書棚を新規に設置し、必要な場合にすぐ閲覧できるように改善した。また、国立大学法人 21 機関の各種資料を収集した。
<ul style="list-style-type: none"> ・授業の公開等を行い、他の教員の参考とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機械系で試行的に 4 人の教員が、「基礎情報処理演習」, 「制御工学」, 「材料組織論」及び「機械製作論」の授業公開それぞれ行い、12 人の教員が授業を参観し、授業改善の参考とした。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育方法等の研究開発を促進し、かつその成果を維持し共有するため、全学的な組織を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育方法等の研究開発を促進するための大学教育開発センター設置の検討を開始した。
<ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートを実施し、このアンケート結果に基づく具体的な改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートの結果を各科目担当教員に通知するとともに、学生へ公開するなどして、教員個々の授業の改善に活用した。 ・学部卒業及び修士課程修了時の修得度について自己評価アンケートを実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップのもと、効果的、かつ有効的な新任教員の研修計画を検討し、策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任教員のための研修内容を検討した。
<ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング実践モデル事業によるコンテンツ開発を全学的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現代的教育ニーズ取組支援プログラムで採択された eSAFE を全学的に推進するため、eSAFE 推進プロジェクトを設置し全学的な組織のもとでコンテンツ作成を推進した。

<p>・高専・技大技術者教育等連携協議会等を活用して、高等専門学校との協議・連携強化を図る。</p>	<p>・高専機構と両技大との連携協議会を開催し、高専と技科大との教育・研究分野で連携強化図っていくことを確認した。</p> <p>・高専と技大の教員研究集会を機械系、環境・建設系、生物系で開催し、「法人化元年 - 高専・大学の現状と課題」、「高専・技大の変革と将来」、「高専 - 技大連携による共同研究の発展」をテーマに討論した。</p>
<p>・学术交流協定の拡充策を検討し、海外実務訓練を含めた、学生の海外派遣を推進する。</p>	<p>・学术交流協定機関を拡充（平成 15 年度 33 機関 平成 16 年度 45 機関）し、海外実務訓練派遣学生の拡大を図った。（平成 15 年度 23 人 平成 16 年度 38 人）</p> <p>・特色ある大学教育支援プログラムの下で、海外の実務訓練先の開拓を行った。</p> <p>・学术交流協定の拡充を図り、海外実務訓練を含めた、学生の海外派遣の機会提供を推進した。</p>
<p>・学术交流協定締結校と UCTS（アジア太平洋大学交流機構単位互換方式）の活用を含め単位互換の条件整備を図り、具体的科目を検討する。</p>	<p>・海外の大学等の高等教育機関との学术交流協定を幅広く開拓すると共に、一層の相互学生交流の充実を図った。</p> <p>平成 16 年度新規協定締結機関：12 機関</p> <p>中国 3 大学、メキシコ 6 大学、ベトナム 1 大学、オーストラリア 1 大学、チリ 1 大学</p>
<p>・海外の大学等との学术交流協定をより一層拡充し、相互学生交流の充実を図り、且つ、遠隔授業等の利活用も検討し、経費軽減等の対応も含めて対面授業によらない単位互換制度も積極的に推進する。</p>	<p>・遠隔授業による海外との連携教育を取り入れると共に組織的な方策を講じた。（特色ある大学教育支援プログラムによる整備）</p>

<p>・海外の大学とのツイニング・プログラムによる連携体制を検討・確立し、学生教育・研究基盤を確保し、国際的な大学運営を推進していくために多目的機能を持ったネットワークを構築し、教育等における海外拠点の形成を確立する。</p>	<p>・ハノイ工科大学とのツイニング・プログラムの拡充と整備を図った。</p> <p>・その他の大学とのツイニング・プログラム等の連携教育体制の推進(メキシコ、その他)を検討した。</p> <p>・海外の連携大学を拠点として、ネットワークの構築を行った。</p> <p>・メキシコのヌエボレオ州モンテレー工科大学等の5大学とコンソーシアム協定の締結を行い、ツイニング・プログラムの構築についても検討した。</p> <p>・ベトナム教育訓練副大臣等を本学に招聘し、連携教育体制等についての意見交換を行い、ベトナム国におけるコンソーシアム大学との学術交流協定に基づき、ツイニング・プログラムによる連携教育についても検討した。</p> <p>・ハノイ工科大学とのツイニング・プログラムの拡充等の目的として、ハノイ工科大学に現地オフィスを開設した。</p> <p>・日本の受入れ体制の強化として、東京農工大学他5大学とのコンソーシアム組織の協定締結を行った。</p> <p>・ツイニング・プログラム拡充の目的としてコンソーシアム大学との共催で、国際シンポジウムを開催し、国際連携教育関係の拡充を検討した。</p>
---	--

(4) 学生への支援に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>・クラス担当教員、指導教員の機能強化を図るとともに、助言指導教員制度を充実させ、学生の学習状況を的確に把握し助言ができる個別指導システムの構築を検討する。</p>	<p>・研究室未配属の学部学生について、きめ細かな指導を行うため、アドバイザー教員制度を導入することを決定し、平成17年4月から実施した。</p>
<p>・保護者に単位修得状況を通知し、学習情報を周知するとともに保護者 - 教員間の意志疎通を図る。</p>	<p>・平成16年11月に学生の父母等に単位修得状況を通知した。</p> <p>また、父母等に質問表を同封し修学に関する個別相談に応じた。平成17年度から父母会を実施することを決定した。</p>
<p>・優秀な学生に対する表彰制度の新設を検討する。</p>	<p>・全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会で学長表彰に関する答申を行った。</p> <p>・学業及び課外活動等で優秀な成績を修めた学生に対する表彰制度を制定した。平成16年度においては、18名の学生を表彰した。</p>
<p>・講義棟の4室に冷暖房設備を整備する。</p>	<p>・講義棟の8室に冷暖房設備を整備し、平成16年度末までに講義棟2階の未設置講義室については、整備を完了した。</p>
<p>・IT環境を配備した自学自習室を整備し、学生の学習環境を充実する。</p>	<p>・平成16年度予算で、総合研究棟3階に学生自習用パソコン室を整備(設置パソコン40台)し、学生の学習環境の充実を図った。</p>

<p>・ITを活用したネットワーク環境下におけるセキュリティについて適切な教育を実施する。</p>	<p>・新入生のガイダンスにおいて、セキュリティ教育を実施した。また、初めてネットワークを利用する者には、個別に指導を行った。</p>
<p>・学生の学習支援用の参考図書を調査し、備える範囲と冊数の充実を図る。</p>	<p>・学生用図書購入費の所要額の配分を見直すとともに、各教員による図書の選定方法を教員組織と教員個人に2分化し、専門分野・一般図書の冊数の充実を図った。</p>
<p>・学生のあらゆる問題に対応できる総合的な学生相談窓口「なんでも相談室」の設置計画について検討する。</p>	<p>・学生のあらゆる問題に対応できる総合的な学生相談窓口として学生支援センターを設置した。教職員を配置し学生のあらゆる相談を受け付けている。</p> <p>・学生の日常生活や勉学・研究状況等を総合的に把握するため、学生生活実態アンケート調査を実施した。</p> <p>・平成16年10月23日の新潟県中越地震の発生後、学長を中心とする対策本部において、学生の安否確認やその後の安全確保等に最優先で取り組み、幸いなことに、重大な人的被害を防止できた。これにより、11月1日からの授業再開を果たすことができた。さらに、この対応策の中で、学生支援センターを立ち上げ、学生ボランティアの統括などを含めた対応を進めた。</p>
<p>・経済的に困難かつ、成績優秀な学生に対する経済支援のため、大学独自の奨学金制度の実現に向けて、検討する。</p>	<p>・本学開学30周年事業における寄附金の一部を奨学金として活用する大学独自の奨学金制度について、学生委員会及び留学生委員会で検討した。</p>
<p>・博士後期課程の学生受入れを拡充するため、学内の特別支援制度を確立する。</p>	<p>・2つのCOEプログラムに関連し、アジア諸国の学生支援のため、平成16年9月入学者13人に対し、入学料貸与、授業料免除、RA採用により月額96,000円の支給を実施した。</p>
<p>・外国人留学生の民間アパート借受等の際の保証人に関して、機関保証制度を検討・確立する。</p>	<p>・外国人留学生の民間アパート借受等の際の保証人に関して、大学が保証人となる機関保証制度を確立した。</p>
<p>・学生宿舎等の整備・充実、その他居住環境の改善整備計画について検討する。</p>	<p>・国際学生宿舎の玄関入口をカードゲート化し入居者の安全確保を図った。</p> <p>・学生宿舎のシャワー室、共同浴場浴室、渡り廊下、共用棟及び補食室を改修し入居者の居住環境の改善と整備を図った。</p>
<p>・学生宿舎等のバリアフリー化を推進し、身障者対策の計画及び概要について検討する。</p>	<p>・車椅子使用の学生のために学生宿舎等の1階をバリアフリーとすることを検討した。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生向け教務情報、学生生活情報を提供し、また、教職員と学生間のコミュニケーションを総合的にサポートする電子情報システムの構築に向け検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページの学生情報部分を充実した。 ・ 学生向広報誌を発行した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 課外活動の活性化を図るため、課外活動施設の整備・充実計画を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課外活動の活性化を図るため、学生の意見を聴取しつつ現有の施設を有効に使うための改修や使用方法を検討した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の就職活動支援のため、教員と事務局との学内組織を点検し、学外団体と連携のうえ、就職情報の収集、提供及び就職相談体制の強化に向け検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職活動支援のため、教員、事務局等及び学外団体と連携のうえ、合同企業説明会の参加企業を例年の倍に増やして実施し、就職情報の収集、提供及び相談体制の強化を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家によるカウンセリング体制を含めた組織的な学生相談体制を計画的に整備・充実に向け検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家によるカウンセリング体制を含めた組織的な学生相談体制の整備・充実に向け、新たにカウンセラーを委嘱し、相談体制の充実を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的に困難な学生に対し、学内において勉学に支障のないような、教育・研究、事務等の補助的業務の雇用機会の提供拡大を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的に困難な学生に対し、学内において勉学に支障のないような教育・研究、事務等の補助的業務の雇用機会の提供拡大を検討した。 ・ 新潟県中越地震の被災学生に対する入学検定料、入学料、授業料を別枠で支援する措置を決定し、その一部を平成 16 年度に実施した。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「材料」、「情報」、「エネルギー・環境」及び「バイオ」の分先端的研究の推進のための計画的な取組みについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来計画委員会教育研究部会で、バイオ関係博士専攻の設置を計画し準備を行うとともに、バイオの分野における先端的研究をより一層推進することとした。 ・ 先端的研究を効果的に推進するため、教員組織にとらわれない横断的なプロジェクト研究組織の立ち上げを機動的に行える体制の整備を図ることとした。

<p>・21世紀COEプログラムに採択された研究分野を中心に、重点4分野における先端的研究を推進する。</p>	<p>・博士後期課程専攻の「材料」「情報」「エネルギー・環境」の分野並びに「バイオ」の各分野において、先端的研究を推進した。</p> <p>・21世紀COEプログラムの2拠点において、先端的研究を実施するとともに、国際シンポジウムを開催して世界の研究者との研究連携を進めた。</p> <p>・2つのCOEプログラムの拠点形成に資するための特別措置を決定し、13人の学生を平成16年度後期から受け入れた。</p>
<p>・萌芽的研究を推進するため、研究経費の措置等について検討するとともに、科学研究費補助金の萌芽研究に積極的に申請する。</p>	<p>・萌芽的研究を推進するため、研究経費の措置について検討し、学長裁量経費に「萌芽研究枠」を設けることとした。(平成17年度実施予定)</p> <p>・科学研究費補助金の萌芽研究に75件申請を行った。</p>
<p>・若手研究者が中心となり全国的規模の研究集会を開催するための環境整備について検討する。また、プロジェクト研究、国際研究集会等に若手研究者が積極的に参加する環境を整備する。</p>	<p>・若手研究者への研究環境の整備として、研究費の確保を検討し、平成17年度の学長裁量経費で配分することとした。</p> <p>・21世紀COEプログラム拠点において、全国の若手研究者を対象とした若手研究討論会「材料におけるハイブリッド化をどう進めるか」を開催するとともに、今後継続実施することとした。</p> <p>・21世紀COEプログラムにおいて、若手研究者が自発的研究活動を行えるように予算措置を行った。</p>
<p>・21世紀COEプログラムによる国際シンポジウムを開催するとともに、国際会議、学会、シンポジウムの開催を検討する。</p>	<p>・21世紀COEプログラムによる国際シンポジウムを5回(ハイブリッド2回、グリーン3回)開催した。</p>
<p>・研究成果刊行物をホームページにも掲載する。シンポジウム、研究報告会等を開催する。</p>	<p>・教員の研究成果を学外に発表するための場として、技術シーズプレゼンテーションを開催した。</p> <p>・技術シーズ集第3版をホームページに掲載した。</p>
<p>・企業等との共同研究、プロジェクト研究を推進し、産業界との連携及び技術移転の促進を図る。</p>	<p>・企業等との共同研究50件、技術開発センタープロジェクト29件、受託研究49件、合計128件を実施し、産業界等との研究連携を積極的に実施した。</p>
<p>・企業等との共同研究、プロジェクト研究を積極的に実施するとともに、共同研究者及び研究員等を受け入れて学内施設を提供する。</p>	<p>・企業等との共同研究50件、共同研究者の受入3人、技術開発センタープロジェクト29件、客員教授及び客員助教授の受入29人、受託研究員の受入1人。これらの実施を通じて多数の企業等研究者と学内で共同研究を行った。</p>
<p>・社会人の研修生・研究生・大学院生等及び外部研究資金等を活用してポスドクを積極的に受け入れて、若手研究者の育成を図る。</p>	<p>・社会人特別選抜による大学院生15人、社会人研究生1人、受託研究員1人、ポスドク14人を受け入れて若手研究者の育成を図った。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・特許セミナー、特許明細の作成講習会等を開催し、インキュベーション活動を促進させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産セミナー 3 回、知的財産講演会 2 回開催するとともに、発明の届出を呼びかけるポスターを 2 回作成し、特許マインドの育成を図った。 ・テクノインキュベーションセンターのインキュベーションブースに 2 組のグループを入居させ、大学発のインキュベーション活動を支援した。
<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術について分かりやすく解説する一般市民向けの講座を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民向けの公開講座「IT 社会の光と影」、「情報技術を用いた新潟県・長岡市の雪害・水害の実体把握とその対策」を開催した。また、「先端材料の最先端」講座については、地震災害のため中止せざるを得なくなり、平成 17 年度開催で調整を行っている。 ・技術開発懇談会を 5 回開催した。
<ul style="list-style-type: none"> ・21 世紀 COE プログラムを中心に国際シンポジウムの開催及び共同研究を実施し、アジア、中南米諸国の大学や研究機関との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・21 世紀 COE プログラムによる国際シンポジウムを 5 回(タイ 2 回、台湾、メキシコ、日本)開催し、アジア、中南米諸国等の研究者との研究連携を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動及び研究成果についての評価体制、評価項目について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学及び教員の教育研究活動状況について、点検・評価を行うための学内組織として評価室を設置し、評価体制及び評価項目について検討を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・大型プロジェクトについては年度毎に報告書を公表する。また、シンポジウム開催による公表を含め、内部評価・検証結果を学外へ公表する方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・21 世紀 COE プログラム事業において、成果報告書を作成し公表した。 ・その他提案公募型の競争的資金等による大型プロジェクトについては、その制度の手續に基づき報告・公表を行った。 ・内部評価・検証結果の公表方法等については、評価室を設置し、評価全般についての検討を開始した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<ul style="list-style-type: none"> ・教員ポストの学長留保制度を導入し、重点研究領域等に機動的に研究者等を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員ポストの学長留保制度を導入し、重点研究領域である 21 世紀 COE プログラムの 2 拠点に教授各 1 人の配置を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・研究センターについて、再編を含めた見直しを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究センターの今後の体制を検討するとともに、機能的に研究を行うため新たに高性能マグネシウム工学研究センターを設置することとした。
<ul style="list-style-type: none"> ・分野横断的研究を推進するため、教員組織にとらわれない学際的研究組織を配置できる体制を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学に係る大型のプロジェクトについては、機動的に対応できる体制とするため、学長直属の組織として位置付けることとした。 ・分野横断的な先端プロジェクト研究を推進するため、研究組織を機動的、効果的に配置させるための体制の整備（研究推進本部）を図ることとした。

<p>・リサーチ・アシスタントを大型プロジェクト研究等に重点的に配置する。</p>	<p>・リサーチ・アシスタントとして博士後期課程の学生 70 人（21 世紀 COE プログラム 54 人、他のプログラム 16 人）を採用し、プロジェクト研究の促進を図った。</p>
<p>・萌芽研究及び基礎研究並びに東南アジア等の諸外国の大学や高等専門学校との共同研究に対する研究費の確保及び配分方針を検討する。</p>	<p>・学長裁量経費により、萌芽研究、基礎研究及び高等専門学校との共同研究に学内公募型の研究助成を行うことを決定した。（平成 17 年度実施予定）</p> <p>・学术交流事業の経費配分方法を検討し、プロジェクト提案方式で経費を配分する方法を導入した。また、間接経費・管理経費の一部を学术交流事業に充当することとした。</p>
<p>・若手研究者に対しての学内公募制に基づく研究費配分方法について検討する。特に 21 世紀 COE プログラムにおいて、ポスドク等若手研究者に自主研究のための資金の配分を行う。</p>	<p>・学長裁量経費により、若手教職員の研究推進に学内公募型の研究助成を行うことを決定した。（平成 17 年度実施予定）</p> <p>・21 世紀 COE プログラムで、若手研究者の自発的研究活動の促進として、ポスドク等若手研究者の研究活動に対して研究資金の支援を行った。</p>
<p>・従来からの受託研究の間接経費に加えて、共同研究に間接経費を導入する。また、寄附金の管理経費比率を引き上げる。科学研究費補助金等の間接経費を含めたオーバーヘッド資金を全学的に有効活用する。</p>	<p>・従来からの受託研究の間接経費 30%に加えて、共同研究に 10%の間接経費を導入した。また、寄附金の管理費については、従来の 5%を 10%に引き上げた。</p> <p>・間接経費及び管理費のオーバーヘッドについては、「大学」、「教員の所属系・センター」及び「教員」への配分方式を定め、インセンティブを確保し有効活用を図ることとした。</p>
<p>・IT 利用環境の一元的な整備について、システム、運用方法、資金等について検討する。</p>	<p>・情報基盤推進本部を設置し同本部を中心に、情報基盤の全学的観点からの一元的管理運用等について今後検討することとした。</p>
<p>・共同利用が可能な大型試験機器や大型分析装置等の研究設備の充実に努める。</p>	<p>・共同利用として活用するため、分析計測センターに「微小領域固体表面解析装置」及び「グロー放電発光表面分析装置」の大型研究機器の導入を計画し、概算要求を行った。</p>
<p>・研究に必要な参考図書の電子化状況について調査し、導入を図る。</p>	<p>・各書店出版社から情報入手し、平成 17 年度から Scopus（科学・技術・医学・社会科学の抄録・索引データベース）及び Methods in Enzymology（生化学、分子生物学叢書の電子ブック版）を提供するため調査検討を行い、導入を図った。</p>
<p>・新規電子ジャーナルコンソーシアム契約を調査し、高等専門学校からの要望へ対応する。</p>	<p>・高専から要望が高い新規電子ジャーナルコンソーシアムである、「JDream」を平成 16 年 10 月から各高専に提供した。</p> <p>・外国雑誌目次データベースシステム（スエッツ社が提供する 14,000 タイトルの新着目次速報データベース）の更新を行った。</p>

<p>・知的財産本部の組織を整備する。知的財産ポリシー、利益相反ポリシー及び責務相反ポリシーを確立する。</p>	<p>・「産学官連携ポリシー」、「知的財産に関する指針（知的財産ポリシー）」及び「法人並びに教職員の利益と責任の調和に関する方針（利益相反・責務相反ポリシー）」を定めた。</p> <p>・産学連携の推進と知的財産の管理・活用を図るため、組織の整備を検討し、平成17年度にテクノインキュベーションセンター、技術開発センター及び知的財産センターを統括する産学官連携・知的財産本部を設置することとした。</p>
<p>・特許出願支援システムの整備を進め、試行する。特許セミナー、特許明細の作成講習会等を開催し、特許の自主出願環境を醸成する。</p>	<p>・特許出願支援システムの整備を図った。</p> <p>・知的財産セミナーを3回開催した。</p>
<p>・知的財産委員会に「知的財産評価専門部会」を設置し発明の有用性を評価するとともに、必要に応じて外部の専門家を加えた評価システムを構築する。</p>	<p>・知的財産委員会に「知的財産評価専門部会」を設置し、権利の評価・帰属・承継並びに出願・登録等を審議、決定するシステムを整備した。（専門部会による発明審議件数73件）</p>
<p>・発表論文、特許等の質を考慮した研究活動の評価システムについて検討する。</p>	<p>・大学及び教員の教育研究活動状況について、点検・評価を行うための学内組織として評価室を設置し、評価システムについて検討するとともに、発表論文、特許等の質を考慮した研究活動の評価システムを検討した。</p>
<p>・上記研究評価システムと併せて、評価結果の有効なフィードバック・システムを検討する。</p>	<p>・評価室を設置し、発表論文、特許等の質を考慮した研究活動の評価システムと併せ、評価結果の有効なフィードバック・システムを検討した。</p>
<p>・評価システム、フィードバック・システムと併せて、評価結果を資源配分に有効に反映させるシステムを検討する。</p>	<p>・評価室を設置し、評価システム、評価結果の有効なフィードバック・システムと併せて、評価結果を資源配分に有効に反映させるシステムを検討した。</p>
<p>・高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、研究・教育面の連携を強化する。</p>	<p>・機械系・環境・建設系及び生物系において、高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、研究・教育面の連携を図った。</p>
<p>・全国共同研究における研究交流にスペース・コラボレーション・システム及びeラーニングシステムの活用について検討する。</p>	<p>・スペース・コラボレーション・システムを利用して、高専との研究会及び研修会を12回開催した。</p> <p>・eラーニング研究実践センターを中心として、遠隔教育研究システムの開発を推進した。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・研究領域を超えた先端的な分野横断的プロジェクト研究を推進するため、学際的研究組織を配置できる体制を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分野横断的な先端プロジェクト研究を推進するため、研究組織を機動的、効果的に配置させるための体制の整備（研究推進本部）を図ることとした。
---	--

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<ul style="list-style-type: none"> ・各種審議会等へ委員としての参画や地方公共団体等の協力については、教員評価の評価項目のひとつとし、教員の意識高揚を図り推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価の評価領域のひとつとして、社会貢献を置き、各種審議会、学会、社会人教育活動等を評価の対象とした。 ・平成16年度の地方公共団体の審議会委員等の兼業許可件数は、のべ35団体、40人であった。
<ul style="list-style-type: none"> ・特殊あるいは大型の研究設備の学外利用者（共同研究員、受託研究員等の受入れ者を含む）に対して、適切な技術指導のもとで使用の便宜を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同利用としている特殊あるいは大型の研究機器等の利用にあたっては、職員又は当該機器のインストラクターの資格があると認められた者が、講習・技術指導を行う体制をとった。
<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座、技術開発懇談会、高度技術者研修を開催するとともに、アンケート等の実施により社会ニーズを把握し、内容を充実させる。また、他大学、地方公共団体との連携による講座を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座2件、技術開発懇談会5件、高度技術者研修2件を実施した。 ・各事業の終了時には受講者にアンケートを実施し、テーマ、開催方法等について翌年度の事業内容に反映させた。 ・長岡市との連携による「ながおか市民大学」2件、新潟県との連携による「いきいき県民カレッジ」2件の講座を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・技術展示会、フォーラム等、地域社会の行事などに積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の産・官等の機関が開催する「にいがたビジネスメッセ2004」「にいがた新技術・新加工法展示会」「ものづくりネットワーク交流フェア」「産の需要を官の支援で学と形にするOMIAI」「新潟県商工会議所青年部連合会ビジネス交流会」「だいし経営者クラブ全体会」等の行事に参加し、地域との連携協力を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の外部発信として、各種の研究成果情報をホームページに掲載し、外部発信機能を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に係る研究者情報、技術シーズ集及び本学が保有する特許をホームページに掲載した。 ・外部発信機能を充実させるため、ホームページのリニューアル化を検討し、対象者別メニューで分類する等、見やすいホームページに改めることとした。

<p>・テクノインキュベーションセンターの事業を中心として、地域企業との交流フェア、分野ごとの各種研究交流会及び研究発表会等を実施する。</p>	<p>・産学官連携を模索する検討会として、「新春トーク」、産学連携の啓蒙活動の一環として「NTIC講演会」、地域貢献を意図した「産学官ジョイント交流会」をそれぞれ実施した。</p>
<p>・インキュベーションブースへの利用を促進するとともに、外部専門家等による経営指導、開発研究支援のインキュベーション側面支援の強化を行う。</p>	<p>・テクノインキュベーションセンターのインキュベーションブースに2組のグループが入居した。また、知的財産セミナー3回、キャンパスインキュベーション支援事業「起業を楽しむためのNTIC講習会」を9回開催し、インキュベーション活動を支援した。</p>
<p>・テクノインキュベーションセンターに産学連携コーディネーター、リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーを配置し、技術相談に適切に応じる学内システムを検討する。</p>	<p>・産学官連携コーディネーター1人、リエゾンマネージャー2人、シニアマネジメントアドバイザー2人を配置し、学外と教員を繋げる役割りを担う体制を整備した。</p> <p>・ホームページによりテクノインキュベーションセンターの情報発信機能を充実させた。</p>
<p>・分野ごとの各種研究交流会を本学主導で促進し、地域企業との共同研究の実施に結びつけるなど産学官連携を推進する。</p>	<p>・産業界との交流促進を図る目的で、20の研究会が設置され活動を行っている。テクノインキュベーションセンターでは、ホームページに研究会の活動状況を情報発信するなど、これらの活動を側面から支援している。</p>
<p>・産業界等社会との連携に資するセンター等の見直し及び学内センターの再編について検討する。</p>	<p>・産学官連携及び知的財産に関する活動を行っているテクノインキュベーションセンター、技術開発センター及び知的財産センターを統括する産学官連携・知的財産本部を、平成17年度に設置することとした。</p>
<p>・企業との間で技術交流等の包括的な協定の締結を検討する。</p>	<p>・地元銀行2行と「産学連携協力に関する協定」を締結した。</p>
<p>・受入れ体制の整備・充実を図り、継続的で且つ安定的な留学生の確保を図る。</p>	<p>・受入れ体制の整備及び継続的で安定的な留学生確保のため、ハノイ・ツイニング・プログラム制度を確立し、平成17年1月に第1回の編入学試験を実施し、同年4月に第3学年編入者3名を受け入れることを決定した。</p>
<p>・国際交流協定大学等との学術交流の拡充を図り、ツイニング・プログラムや海外実務訓練の一層の推進・拡充を図る。</p>	<p>・学術交流協定機関を拡充(平成15年度33機関 平成16年度47機関)し、海外実務訓練派遣学生の拡大を図った。(平成15年度23人 平成16年度38人)</p> <p>・特色ある大学教育支援プログラムの下で、海外の企業の開拓を行った。</p> <p>・学術交流協定の拡充を図り、海外実務訓練を含めた、学生の海外派遣の機会提供を推進した。</p>

<p>・国際化の充実を図り、国際社会に対応できる社会人養成等を目指し、各種の連携事業を検討・実施する。</p>	<p>・ハノイ工科大学とのツイニング・プログラムの拡充と整備を図った。</p> <p>・その他の大学とのツイニング・プログラム等の連携教育体制の推進(メキシコ、その他)を検討した。</p> <p>・海外の連携大学を拠点として、ネットワークの構築を行った。</p> <p>・メキシコのヌエボレオ州モンテレー工科大学等の5大学とコンソーシアム協定の締結を行い、ツイニング・プログラムの構築についても検討した。</p> <p>・ベトナム教育訓練副大臣等を本学に招聘し、連携教育体制等についての意見交換を行い、ベトナム国におけるコンソーシアム大学との学術交流協定に基づき、ツイニング・プログラムによる連携教育についても検討した。</p> <p>・ハノイ工科大学とのツイニング・プログラムの拡充等の目的として、ハノイ工科大学に現地オフィスを開設した。</p> <p>・日本の受入れ体制の強化として、東京農工大学他5大学とのコンソーシアム組織の協定締結を行った。</p> <p>・ツイニング・プログラム拡充の目的としてコンソーシアム大学との共催で、国際シンポジウムを開催し、国際連携教育関係の拡充を検討した。</p>
<p>・海外の教育拠点形成を確立する。</p>	<p>・連携教育大学を拠点としてのネットワークの構築を行った。</p> <p>・ハノイ工科大学とのツイニング・プログラムの拡充等の目的として、ハノイ工科大学に現地オフィスを開設した。</p>
<p>・留学生と日本人学生との学生間交流や地域社会との交流の機会を拡充し、地域社会の国際化に資する。</p>	<p>・学内外において、日本人学生及び地域社会との交流の機会を拡充するために「長岡国際祭り」、「留学生等交流懇談会」等を実施した。</p>
<p>・国際化に対応するため、海外に教育・研究の拠点形成を確立する。</p>	<p>・連携教育大学を拠点としてのネットワークの構築を行った。</p> <p>・ハノイ工科大学とのツイニング・プログラムの拡充等の目的として、ハノイ工科大学に現地オフィスを開設した。</p>
<p>・外国人研究者の受入れに関する詳細な情報を随時提供し、受入れの拡充を図る。</p>	<p>・外国人研究者の受入れに関する詳細な情報の提供については、JICA、日本学術振興会等の外部支援関係の情報等の提供を実施し、拡充を図っている。</p>
<p>・外国人研究者用の宿泊施設の確保について検討・拡充する。</p>	<p>・宿泊施設についての予算要求をするとともに、関係自治体に対して、宿泊施設の借上げについての協力依頼を行った。また、地元の下宿貸間組合との連携強化を図った。</p>
<p>・国際交流協定大学等を中心に研究者交流を促進し、研究水準の向上を図る。</p>	<p>・11大学と27件の共同研究等を実施した。</p>
<p>・日本学術振興会等の制度を活用し、外国人研究者を招聘する。</p>	<p>・日本学術振興会の外国人特別研究員で2名、外国人招へい研究者(短期)で2名の研究者を受け入れた。</p>

・業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>・全学的運営を円滑に行うため、学長補佐職として、入試・学生担当、教務・研究担当、産学官連携担当、大学評価担当、国際交流担当の副学長を配置し、運営体制の強化を図る。</p>	<p>・全学的運営を円滑に行うため学長補佐職として、3理事を副学長に任命し、入試・学生担当、教務・研究担当、産学官連携担当とするとともに、2教授を大学評価担当、国際交流担当の副学長として配置し、運営体制の強化を図った。</p> <p>・毎月役員会を開催するとともに、週1回、役員打合せ（学長、副学長、事務局長）を行い、各担当業務の進捗状況の確認、課題の整理、対策の検討が速やかに行われるようになり、円滑な大学運営に寄与した。</p>
<p>・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制を構築するため、学長裁量による研究経費、教員ポスト、研究スペースの運用を可能にする制度を検討する。</p>	<p>・寄附金の間接経費を5%から10%に、科学研究費補助金の間接経費の配分（管理経費75%、教員25%）を、管理経費50%、教員25%、系長25%に改定した。また、間接経費として新たに、共同研究は10%、受託研究は30%を徴収することとした。</p> <p>・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストを検討し、平成16年度は、教育・研究の拠点(COE)となる機械系及び化学系に教授各1(任期3年)を増員した。</p> <p>センター教員並びに留学生教育を担当する教員について、平成17年度以降、学長留保定員とすることとした。</p> <p>・室使用状況の見直しにより、新たな共用スペースを確保するとともに、長岡市の施設の貸与契約を締結し、新たな研究スペースとして確保した。これらは、学内で公募により利用者を決定し、利用料を課して利用させることとしている。</p> <p>平成16年度利用スペース等 共用スペース(4月～) 492 m² (12室) 長岡市施設(11月～) 679 m² (5室) 平成17年4月利用開始 共用スペース 119 m² (3室)</p>
<p>・教員ポストについては、18年度までに学長留保ポスト8を確保する。また、本年度欠員相当分を踏まえ、前倒しで学長主導による教員配置を行う。</p>	<p>・教員ポストについて平成18年度までに学長留保ポスト8を確保することとした。また平成16年度及び平成17年度の欠員相当分を踏まえ、前倒しで学長主導による教員配置を行った。</p>

<p>・労務関係、産学連携等専門性を必要とする分野において、コンサルタントの活用を検討し、本年度は、顧問弁護士、産学連携コンサルタントを雇用する。</p>	<p>・労働法関係についての紛争解決、その他労働法関係の相談を行うため、弁護士と顧問契約を締結した。また、就業規則、労使協定及び安全衛生関係のアドバイザーとして、社会保険労務士の活用を行った。</p> <p>・産学連携の諸問題解決のアドバイザーとして、テクノインキュベーションセンターにシニアマネジメントアドバイザー、リエゾンマネージャー（両者とも非常勤職員）を配置した。</p> <p>・就業規則改正手続きに当たり、社会保険労務士に相談、助言を受けた（スポット）。</p>
<p>・系の運営は系長が行うこととし、系長の責任と権限を明確にする。また、系の運営体制の強化と意思決定の迅速化を図るため、系長補佐体制を検討する。</p>	<p>・組織・運営規則を見直し、平成 17 年度から系に副系長を、また、特定のセンターに副センター長を置くこととした。</p> <p>・系の管理運営に関する全学的方針等の審議を行うため、系長会議を設置した。</p> <p>・科学研究費補助金、共同研究費の間接経費のうち 25% を、系長裁量経費として当該系に配分した。</p>
<p>・全学的運営の円滑化のため、担当副学長の職務と各種委員会等の役割・機能を見直し、効率化と機能向上のために再編・統合の検討を行う。</p>	<p>・役員会において、各副学長が担当する委員会等の見直しを行い、役割を明確にして、効率化、機能向上を図った。</p> <p>・委員会等の見直しを行い、効率化を図るとともに、教員の教育・研究活動以外の負担の軽減を図った。</p> <p>・平成 16 年度施行 廃止：自己評価委員会（評価室会議設置）</p> <p>・平成 17 年 4 月施行 廃止：情報システム委員会（情報基盤推進本部運営会議に吸収）及びセンター運営委員会（7センター）</p> <p>構成員見直し：各系選出教員から副系長に改めた。</p> <p>センター運営委員会（4センター）</p> <p>・各運営組織に統括副学長を置き、その体制を明確にした</p>

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>・高等専門学校・専門高校等や企業等の要請を教育研究組織に反映させるため、今後の教育研究組織の在り方及びそのシステムの構築を検討する。</p>	<p>・本学大学院に高等専門学校本科卒の社会人 1 名が合格し、平成 17 年度から高等専門学校教員と協力して教育するシステムを開始することとした。</p>

<p>・高等専門学校や専門高校の要請等に基づき、連携を強化するとともに、教育形態の多様化に対応した進学機会を提供するため、必要な教育研究組織の整備について検討する。</p>	<p>・高等専門学校、専門高校や企業の要請を把握するため、高専訪問、出前授業、技大 - 高専研究交流集会、実務訓練シンポジウム、オープンハウス、オープンキャンパス等で面接、アンケート調査等を行った。</p>
<p>・高等専門学校等と連携して、専攻科修了生等の社会人学生を対象とした高度職業人養成に向けて、関係機関と協議、調整する。</p>	<p>・本学大学院に高等専門学校本科卒の社会人1名が合格し、平成17年度から高等専門学校教員と協力して教育するシステムを開始することとした。</p>
<p>・バイオテクノロジー関連博士専攻の新設並びに21世紀COEプログラムの研究分野における博士課程入学定員の拡充について検討する。</p>	<p>・将来計画委員会教育研究部会において、博士専攻の新設等について検討を行い、生物統合工学専攻の設置及び21世紀COEプログラムの研究分野における博士課程入学定員の拡充を図るために、平成18年度概算要求を行うこととした。</p>

3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>・機動的、戦略的な人員配置を進めるため、全学一元的な人件費の管理体制、管理方法について検討する。</p>	<p>・総務課、会計課を中心として人件費管理の方策を検討し、既存の汎用システムから国立大学法人に特化した人事・給与統合システムの導入を検討した。</p>
<p>・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を検討する。</p>	<p>・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストを検討した結果、平成18年度までに8ポストを学長留保定員とすることとし、本年度欠員分を踏まえ、平成16年度、平成17年度中に前倒しで運用することとした。平成16年度は、教育・研究の拠点（COE）となる機械系及び化学系に教授各1（任期3年）を増員した。センター教員並びに留学生教育を担当する教員について、平成17年度以降、学長留保定員とすることとした。</p>
<p>・選考方法の公正・透明性を高めるために教員公募は原則として完全公募制とし、ホームページ等に掲載する。</p>	<p>・教員公募は、原則として大学のウェブページ及びJRECIN（研究者人材データベース：独立行政法人科学技術振興機構運用）のウェブページに掲載することとし、19件の公募を行った。（平成17年度採用を含む。）</p>
<p>・教員選考基準・昇任基準等を検討する。</p>	<p>・担当理事を中心に、教員選考基準・昇任基準について検討を行い、平成17年度当初に素案をまとめることとした。</p> <p>・教員選考委員会には必ず役員又は副学長が委員として選考に加わることをとした。</p>

<p>・教育研究の活性化を図るため、任期制による教員の流動性の確保とテニユアとの兼ね合いなど適切な任期制の導入を検討する。</p>	<p>・センター教員の任期について見直しを図り、COE プロジェクトに採用する教員をすべての職で5年の任期とした。また、平成17年度4月から、2センターの助手に任期制を導入することを決定した。</p>
<p>・他の機関等との人事交流を推進する。</p>	<p>・教員の高专との人事交流について、積極的に推進しており、徳山高専との人事交流を実施した。また、平成17年度、平成18年度の具体的な案を計画した。</p>
<p>・実務経験を有する教員を確保するため、企業等との人事交流を検討するとともに、企業等に対し採用・公募を積極的に発信する。</p>	<p>・平成16年度の民間企業等経験者の採用は5人であり、平成16年度末における教員の前歴が民間企業又は官公庁等である者の割合は、32.5%であった。</p>
<p>・女性及び外国人の積極的な採用に努める。</p>	<p>・積極的に採用する方針であるが、応募がなかったため、採用実績はない。 ・平成16年度末における女性教員の割合は、2.28%、外国人教員の割合は、3.2%である。</p>
<p>・専門分野に配慮しつつ、他分野の業務についても経験させるなど計画的に人事配置を行う。</p>	<p>・計画的な人材養成のため、専門分野の業務を3年、その他の分野の業務を2～3年、その後再び当該専門分野業務に従事することを原則として、人事を実施した。</p>
<p>・学内研修としては、特に英語研修及びIT関連研修を実施するとともに、他機関との合同研修に積極的に参加する。</p>	<p><学内研修> ・次の英語研修等を実施した。 放送大学で開講されている英語科目の履修(19人) 英会話学校の利用(13人) 研修成果を評価するためのTOEICの受験(9人) その他、語学レベルに応じた受講とその評価ができるよう実施要項の見直しを行った。 ・次のIT関連研修を実施した。 ホームページ作成(20人) ・その他の研修等 知的財産セミナー(4人) <他機関との合同研修> ・35研修(67人)</p>
<p>・優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。</p>	<p>・平成16年度内における他大学等との人事交流は12件であった。 ・県内大学等と人事担当課長会議を開催し、相互人事交流を推進するための協議を行った。</p>

・教員と技術系職員を構成員とする、効果的な教育研究支援体制を検討する。	・技術班の技術長、副技術長、各技術班長等の配置について見直しを図り、効果的な教育研究支援体制をしくとともに、各系・センターとの連携強化を図った。
・資格・免許等の取得を積極的に奨励する。	・実施しなかったため、平成 17 年度の課題とした。
・優秀な教員を確保し維持するための厳正な能力・職責・業績等を反映させた、公正で透明性のある人事評価システムを整備するため、評価項目、評価手法及び評価指針を検討する評価室を設置する。	・評価室を設置し、教員評価部会において、教員評価に関する基本方針、教員評価に関する実施基準等を定め、平成 17 年度において、教員評価を実施することとした。
・事務局職員の士気の向上を図り、質の高い職員を確保し維持するための公正で透明性のある人事評価システムを整備するため、評価項目、評価手法及び評価指針を検討する。	・事務職員の勤務評価について業務評価票を作成し、評価事項・評価項目を検討した。
・教員のサバティカル制度について調査、検討する。	・導入済の機関の状況等を中心に調査し、検討を行った。
・教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムの構築を検討する。	・教員評価並びに事務系職員の業務評価の結果を、特別昇給、勤勉手当の成績率に反映させるための検討を行った。
・評価室において人事評価システムを構築する。	・評価室を設置し、教員評価部会において、教員評価に関する基本方針、教員評価に関する実施基準等を定め、平成 17 年度において、具体的に教員評価を実施することとした。

4 . 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
・業務内容を精選し、事務処理の方法等の見直しを行う。	・各課・係で年間の業務日程一覧表を作成し、業務内容、業務処理方法等を見直した。
・業務内容、業務量を定期的に評価する方法を検討する。	・業務内容、業務量の把握及び評価のため、各課・係ごとに業務日程一覧表を作成した。 ・業務内容に応じて事務組織を改め、人員の再配置を行った。
・事務処理の方法等の見直しに基づき事務処理要領等のマニュアル作成を検討する。	・各業務ごとに、事務処理のマニュアル作成を検討した。

<p>・事務処理の効率化・合理化を図るため、事務分掌の恒常的見直しを行う。</p>	<p>・事務処理の効率化・合理化を図るため、事務組織・事務分掌を見直し、規程を改正した。</p> <p>平成 16 年 4 月～ 共済事務：会計課 総務課、施設の管理：会計課 施設管理課</p> <p>平成 16 年 6 月～ 広報誌・ホームページ：入試課 総務課</p> <p>平成 17 年 4 月～ 専門職員 係、その他分掌の見直し</p>
<p>・迅速・機動的な事務処理、責任・権限の明確化を図る観点から、事務の権限委任に関するあり方を検討する。</p>	<p>・事務の権限委任に関するあり方を検討し、専門員制を見直し、平成 17 年度から原則として、課長補佐制とすることとした。</p>
<p>・事務処理の効率化を図るための事務情報化を推進する。</p>	<p>・情報基盤推進本部で、事務用電算機システムの更新にあたり、大学基幹業務システム（仮称）を検討した。</p> <p>・学内専用の web 頁に新たに就業規則その他の学内規則を掲載し、共有化を図った。</p>
<p>・他大学等と事務情報化の連携・協力を検討する。</p>	<p>・他大学との検討は行わなかった。</p>
<p>・業務のアウトソーシングの新たな導入のため、業務の性質、経費、人事管理等について多角的に検討する。</p>	<p>・学生による授業アンケートの集計業務をアウトソーシングするとともに、次の事項について、アウトソーシングの導入のための検討を行った。</p> <p>旅費計算・旅費支払業務、学生の駐車等管理、図書館業務</p>

・財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>・テクノインキュベーションセンターに外部資金導入促進専門部会を設置し、外部資金獲得増に向けたリエゾン機能の強化策を検討する。</p>	<p>・テクノインキュベーションセンターに外部資金導入促進専門部会を設置するとともに、産学官連携コーディネーター、リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーと連携し、共同研究テーマの発掘と企業等への提案を行うことのできる体制を整備した。</p>
<p>・外部資金の獲得状況等に応じた学内予算の傾斜配分方針を反映させる方策を、予算検討会議等で検討し、外部資金の増加を図る競争的環境を構築する。</p>	<p>・科学研究費補助金等における申請者・採択者・間接経費獲得者にそれぞれポイントを付与し、学内基盤研究費の配分にかかる傾斜配分に反映させた。</p>

2. 経費の抑制に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
・予算の計画的・効率的な執行を図るため、早期ヒアリングを実施し、早期学内配分を行う。	・学内予算編成基本方針に基づき、平成 17 年度予算の早期学内配分を実施するため、平成 16 年 12 月に各事項ごとの必要配分額についてのヒアリングを行い、配分案を作成、役員会等で審議のうえ、平成 17 年 4 月から執行できる体制とした。 ・役員打合せ会で毎月予算の執行状況をチェックする体制をとった。
・学内向けの通知や通信について、電子メールの利用やウェブ化によるペーパーレス化を推進し、経費の削減を図る。	・教授会資料を Web 上で構成員に事前に閲覧し、会議開催時はスクリーンに映写することにより、ペーパーレス化した。 ・学生向け広報誌の Web 化を検討した。 ・学内への行事、会議その他の諸連絡は電子メールで行った。
・講義棟の集中暖房方式を個別省エネ空調方式に切り替え、経費の節減を図る。	・全講義室 27 室のうち、平成 16 年度は 8 室について個別省エネ空調方式に切り替え（通算 21 室に個別空調設備設置済）講義室での空調の運転・停止を徹底させ、経費の節減を図った。 ・廊下及び階段の照明に人感センサーを取付け、消し忘れによる電気使用量の節減を図った。
・システムの導入及び Web 上での定期的な予算執行状況の提供を行うことにより、教職員に対し経費区分のコスト意識を持たせる。	・教職員に対し経費区分のコスト意識を持たせるため、Web 上での定期的な予算執行状況の提供を行った。
・実施方法・実施回数等の見直しを行い、経費の削減を図る。	・構内清掃契約において、清掃回数を見直しを行い経費削減を図った。 ・構内電気設備点検業務において、過去の実績を踏まえ、点検実施方法の見直しを行い経費削減を図った。
・アウトソーシングできる業務の洗い出し及び検討を行い、実施可能な業務についてはアウトソーシング化を図る。	・学生による授業アンケートの集計業務を外部委託した。 ・旅費計算・旅費支払業務、学生の駐車等管理業務及び図書館業務のアウトソーシングについて、資料収集・検討を行った。

3. 資産の運用管理に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
・財務会計システム導入により資産の運用管理の一元化を行い、かつ、監事、会計監査人の指導等に基づき、外部資金等を安全・確実に運用管理する方策を講じる。	・寄附金など外部資金等の財源別管理の一元化（収入、支出、預金残高等の集計）を行い、資金の執行状況を把握できる機能を整備した。 ・寄附金の運用については、国債、地方債、政府保証債について、必要な条件を付し金融機関等に提案を行い最も有利な債権を購入する方策を講じた。 ・資産の管理については、ペイオフ対策として、普通預金を決済用預金に振替えた。

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1．評価の充実に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>・自己点検・評価、外部評価、第三者評価を効果的に実施するため、担当副学長を置き、評価室を設置する。</p>	<p>・大学評価担当副学長を置き、評価室を設置した。</p>
<p>・評価室において、自己点検・評価に関連する統計資料等のデータベース化を検討する。</p>	<p>・評価室において、教員評価、大学評価及び認証評価に合理的かつ有効活用できるデータベース化することとし、システムの比較検討を行った。</p>
<p>・自己点検・評価結果のフォローアップ体制を検討する。</p>	<p>・評価室は、自己評価結果に改善に関する意見書を付して学長に報告し、学長はこれに対する措置を講ずることとした。具体的には、平成17年度に実施する自己評価の施行後の課題とした。</p> <p>・大学評価・学授与機構による平成17年度の認証評価を受審することを決定し、申請した。また、これに対応するため直ちに評価室に大学評価部会を立ち上げ、自己点検・評価調書の作成のための基礎的作業を開始した。</p>

2．情報公開等の推進に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>・本学の活動状況等に関する情報の一元化を検討し、外部へ積極的に公開・提供するための体制を整備する。</p>	<p>・外部への教育・研究の情報発信を積極的に公開、提供するため、広報担当の理事のもとに、総務課に広報担当専門員及び広報係を設置した。</p> <p>・長岡市民センター（長岡市街）に本学の公開講座の案内、学生募集の要項等、市民に向けた情報を提供するスペース（長岡技術科学大学情報コーナー）を設け、積極的な情報の公開・提供を行った。</p>
<p>・学生とその保護者、卒業生、企業、一般市民など対象者別の広報誌の発行を検討・実施するとともに、対象者別のHPを充実するなど広報活動を強化する。</p>	<p>・現状の広報誌（VOS）の記事に速報性をもたすため、発行回数を年5回から6回に増やし、対象者を意識した情報幅の広い紙面作りを行うとともに在学生、企業向けの広報誌の充実を図った。</p> <p>・ホームページのリニューアルを行い、対象者別（受験生、企業、地域社会、在学生、卒業・修了生向け）に閲覧できるものとした。</p> <p>・新規に大学紹介ビデオ（DVD）を制作し、対象者別（受験生、留学生、市民、産業界向け）に視聴できるように作成するとともに、併せてホームページに掲載し、積極的に情報の提供を行った。</p>

・その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
・施設長期計画に基づき整備計画を策定する。	・講義棟の空調設備整備計画を策定し、年次計画に基づき、平成 16 年度分 3 室、平成 17 年度分 5 室の計 8 室に個別空調設備を設置した。
・産学連携を推進する施設を充実するため、施設整備費の概算要求(ベンチャービジネスラボラトリー)を行う。	・年度計画によって概算要求（ベンチャービジネスラボラトリー）を行った。
・学生生活支援、国際交流の推進のため、施設整備費の概算要求(国際交流会館)を行う。	・年度計画によって概算要求（国際交流会館）を行った。
・知的創造活動の場にふさわしい環境づくりの一環として、スポーツ施設、課外活動施設、福利厚生施設、屋外環境等の整備計画を策定する。	・福利棟において空調設備改修、風除室取設、一部内装改修を実施、環境改善を行った。
・高齢者や身体障害者が円滑に施設を利用できるようバリアフリーの観点から全学の施設設備について点検を行い、整備計画を策定する。	・高齢者や身体障害者が円滑に施設を利用できるようバリアフリーの観点から全学の施設設備について点検を行った。
・案内標識等のランドデザインを策定する。	・案内標識等のランドデザイン（案）を策定した。
・基幹的設備について改修整備計画を策定し、施設整備費の概算要求（給水設備及び電話交換設備）を行う。	・基幹環境整備（給水設備・電話交換機設備改修整備）について概算要求を行い、平成 16 年度に給水設備改修整備の予算が認められた。平成 17 年度に改修を実施する。
・発電設備の導入について計画を策定する。	・災害の経験を踏まえ、発電機導入計画を再検討した。
・トイレの自動洗浄と乾式化について、整備計画に基づき改修を実施する。	・講義棟の便所を自動洗浄及び乾式化に整備改修した。

<p>・廊下等照明の人感センサー制御、実験研究室等の高効率蛍光灯器具への更新について、整備計画に基づき改修を実施する。</p>	<p>・廊下人感センサー取付 機械建設1、2、3、4号棟、博士課程棟、情報処理C.、生物棟、環境システム棟</p> <p>・階段照明取替 事務局、語学C.、図書館、マルチメディアシステムC.、福利棟、プール、講義棟、化学経営情報2、3号棟、電気2号棟、情報処理C.、機械建設2号棟、博士課程棟、生物棟、環境システム棟、技術開発C.1、2号棟、工作C.、分析計測C.、極限エネルギー工学研究C.粒子棟、極限エネルギー工学研究C.、極限棟</p> <p>・安定器取設 機械建設2号棟3～6階、講義棟</p>
<p>・施設の点検・評価を踏まえ、施設情報のデータベース化の方針を策定する。</p>	<p>・データベースのメーカーを調査した。</p>
<p>・全学一体的な管理体制を検討するとともに事務組織・体制の見直しを行う。</p>	<p>・施設マネジメントに主眼をおいた組織に整備した。</p>
<p>・スペース課金制度の導入方針の策定、関係規則等の整備を図る。</p>	<p>・共用スペースの利用は公募制とし、課金制度を導入した。 年額2,500円/m² 又は年額5,000円/m²</p> <p>・各系占有スペースについても一部課金制度の導入を決定し、平成17年度から実施することを決定した。</p>
<p>・ライフサイクルに応じた施設管理基準を作成、それに基づき点検・保守管理等を実施するとともに施設管理台帳等の作成を行う。</p>	<p>・新潟県中越地震により施設管理基準の作成が出来なかったため、実施もできなかった。</p>
<p>・健全度調査(耐震診断等)を実施する。</p>	<p>・新潟県中越地震により実施できなかった。</p>
<p>・省エネ、適切な施設利用、廃棄物の適切な処理等について、意識・知識の浸透を図るため、パンフレット等の具体的内容を検討する。</p>	<p>・エネルギー使用状況を学内ホームページに掲載、全学的に省エネに対する意識の浸透を図った。</p>

2. 安全管理に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生管理委員会を設置するとともに衛生管理者・産業医・作業主任者を選任し、安全衛生管理体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 衛生管理者・産業医・作業主任者を選任、安全衛生管理委員会を設置し、労働安全衛生法に基づく体制を確立した。 安全衛生管理上の区分を7つに分け、それぞれに安全衛生管理者を置き総括安全衛生管理者の指揮の下に必要な措置を講じる体制を整えた。
<ul style="list-style-type: none"> 職員の健康障害の恐れのある環境を早期発見、改善するために衛生管理者を増員する。 	<ul style="list-style-type: none"> 衛生管理者1人に衛生工学衛生管理者免許を取得させるとともに、衛生管理者を9人増員した。
<ul style="list-style-type: none"> 実験室等の安全管理を確保するため、自己点検を定期的実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学一斉の自主点検を1回実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 実験室等での業務に係る取扱物質に応じた事故防止マニュアルの作成を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質等の事故防止マニュアルとして、実験室等ごとにMSDSを整備、活用することについて、決定した。
<ul style="list-style-type: none"> 実験室等における設備、作業方法等の危険を防止するため、学内査察制度を導入し、安全管理の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内査察制度として安全パトロール実施要項を定め、これに基づくパトロールを実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 危険有害業務従事者に対する安全管理を確保するための安全研修計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 危険有害業務従事者に加え、安全衛生担当者をも対象とする安全衛生研修の実施要領を定めた。
<ul style="list-style-type: none"> 学生の事故防止等のため、「安全のための手引き」を配布し、オリエンテーション、実験・実習時において、継続指導を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生管理委員会に学生の安全対策検討部会を設置し、学生の事故防止について検討した。 教員が主体となって、各課程において「安全のための手引」をもとに、実験・実習の前に安全のための注意指導を徹底した。 「安全のための手引」の内容を全版的に見直し、第8版を作成、緊急事態の対応を巻頭に掲げた。

．予算（人件費見積含む。）収支計画及び資金計画

1．予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	4,516	4,516	0
施設整備費補助金	182	76	106
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	40	40	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	0	0
自己収入	1,400	1,176	224
授業料及び入学金及び検定料収入	1,340	1,101	239
附属病院収入	0	0	0
財産処分収入	0	0	0
雑収入	60	75	15
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	440	677	237
長期借入金収入	0	0	0
目的積立金取崩	0	0	0
計	6,578	6,485	93
支出			
業務費	5,916	5,449	467
教育研究経費	5,181	4,651	530
診療経費	0	0	0
一般管理費	735	798	63
施設整備費	182	76	106
船舶建造費	0	0	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	440	619	179
長期借入金償還金	40	40	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	6,578	6,184	394

2．人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	3,601	3,501	100

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
費用の部	6,254	6,901	647
經常費用	6,254	6,207	47
業務費	5,617	5,437	180
教育研究経費	1,410	1,248	162
診療経費	0	0	0
受託研究経費等	208	348	140
役員人件費	67	67	0
教員人件費	2,630	2,492	138
職員人件費	1,302	1,282	20
一般管理費	394	495	101
財務費用	0	0	0
雑損	0	0	0
減価償却費	243	275	32
臨時損失	0	694	694
収益の部	6,254	6,990	736
經常収益	6,254	6,279	25
運営費交付金	4,351	3,897	454
授業料収益	883	1,039	156
入学金収益	249	270	21
検定料収益	39	36	3
附属病院収益	0	0	0
受託研究等収益	208	361	153
施設費収益	0	29	29
寄附金収益	221	254	33
財務収益	0	0	0
雑益	60	118	58
資産見返運営費交付金等戻入	12	6	6
資産見返寄附金戻入	1	23	22
資産見返物品受贈額戻入	230	246	16
臨時利益	0	711	711
純利益	0	89	89
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	0	89	89

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
資金支出	7,203	7,862	659
業務活動による支出	6,011	5,744	267
投資活動による支出	527	197	330
財務活動による支出	40	0	40
翌年度への繰越金	625	1,921	1,296
資金収入	7,203	7,862	659
業務活動による収入	6,356	7,114	758
運営費交付金による収入	4,516	4,516	0
授業料及び入学金検定料による収入	1,340	1,101	239
附属病院収入	0	0	0
受託研究等収入	208	399	191
寄附金収入	232	234	2
その他の収入	60	864	804
投資活動による収入	222	81	141
施設費による収入	222	76	146
その他の収入	0	5	5
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	625	667	42

. 短期借入金の限度額

該当なし

. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

. 剰余金の使途

該当なし

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 76	施設整備費補助金 (76) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 ()

2. 人事に関する状況

(1) 教員人事の基本方針

年度計画	判断理由（実施状況等）
・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を検討する。	・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストを検討した結果、平成18年度までに8ポストを学長留保定員とすることとし、本年度欠員分を踏まえ、平成16年度、平成17年度中に前倒しで運用することとした。平成16年度は、教育・研究の拠点（COE）となる機械系及び化学系に教授各1（任期3年）を増員した。センター教員並びに留学生教育を担当する教員について、平成17年度以降、学長留保定員とすることとした。
・選考方法の公正・透明性を高めるために教員公募は原則として完全公募制とし、ホームページ等に掲載する。	・教員公募は、原則として大学のウェブページ及びJRECIN（研究者人材データベース：独立行政法人科学技術振興機構運用）のウェブページに掲載することとし、19件の公募を行った。（平成17年度採用を含む。）
・教員選考基準・昇任基準等を検討する。	・担当理事を中心に、教員選考基準・承認基準について検討を行い、平成17年度当初に素案をまとめることとした。 ・教員選考委員会には必ず役員又は副学長が委員として選考に加わることとした。
・教育研究の活性化を図るため、任期制による教員の流動性の確保とテニュアとの兼ね合いなど適切な任期制の導入を検討する。	・センター教員の任期について見直しを図り、COEプロジェクトに採用する教員をすべての職で5年の任期とした。また、平成17年度4月から、2センターの助手に任期制を導入することを決定した。

・他の機関等との人事交流を推進する。	・教員の高专との人事交流について、積極的に推進しており、徳山高専との人事交流を実施した。また、平成 17 年度、平成 18 年度の具体的な案を計画した。
・実務経験を有する教員を確保するため、企業等との人事交流を検討するとともに、企業等に対し採用・公募を積極的に発信する。	・平成 16 年度の民間企業等経験者の採用は 5 人であり、平成 16 年度末における教員の前歴が民間企業又は官公庁等である者の割合は、32.5%であった。
・女性及び外国人の積極的な採用に努める。	・積極的に採用する方針であるが、応募がなかったため、採用実績はない。 ・平成 16 年度末における女性教員の割合は、2.28%、外国人教員の割合は、3.2%である。

(2) 事務系職員人事の基本方針

年度計画	判断理由（実施状況等）
・専門分野に配慮しつつ、他分野の業務についても経験させるなど計画的に人事配置を行う。	・計画的な人材養成のため、専門分野の業務を 3 年、その他の分野の業務を 2 ～ 3 年、その後再び当該専門分野業務に従事することを原則として、人事を実施した。
・学内研修としては、特に英語研修及び IT 関連研修を実施するとともに、他機関との合同研修に積極的に参加する。	<p>< 学内研修 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の英語研修等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 放送大学で開講されている英語科目の履修（19 人） 英会話学校の利用（13 人） 研修成果を評価するための TOEIC の受験（9 人） その他、語学レベルに応じた受講とその評価ができるよう実施要項の見直しを行った。 ・次の IT 関連研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ホームページ作成（20 人） ・その他の研修等 <ul style="list-style-type: none"> 知的財産セミナー（4 人） <p>< 他機関との合同研修 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・35 研修（67 人）
・優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 16 年度内における他大学等との人事交流は 12 件であった。 ・県内大学等と人事担当課長会議を開催し、相互人事交流を推進するための協議を行った。

(3) 技術系職員人事の基本方針

年度計画	判断理由（実施状況等）
・教員と技術系職員を構成員とする、効果的な教育研究支援体制を検討する。	・技術班の技術長、副技術長、各技術班長等の配置について見直しを図り、効果的な教育研究支援体制をしくとともに、各系・センターとの連携強化を図った。
・資格・免許等の取得を積極的に奨励する。	・実施しなかったため、平成 17 年度の課題とした。

(4) 教職員に係る人事評価

年度計画	判断理由（実施状況等）
・優秀な教員を確保し維持するための厳正な能力・職責・業績等を反映させた、公正で透明性のある人事評価システムを整備するため、評価項目、評価手法及び評価指針を検討する評価室を設置する。	・評価室を設置し、教員評価部会において、教員評価に関する基本方針、教員評価に関する実施基準等を定め、平成 17 年度において、教員評価を実施することとした。
・事務局職員の士気の向上を図り、質の高い職員を確保し維持するための公正で透明性のある人事評価システムを整備するため、評価項目、評価手法及び評価指針を検討する。	・事務職員の勤務評価について業務評価票を作成し、評価事項・評価項目を検討した。
・教員のサバティカル制度について調査、検討する。	・導入済の機関の状況等を中心に調査し、検討を行った。
・教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムの構築を検討する。	・教員評価並びに事務系職員の業務評価の結果を、特別昇給、勤勉手当の成績率に反映させるための検討を行った。
・評価室において人事評価システムを構築する。	・評価室を設置し、教員評価部会において、教員評価に関する基本方針、教員評価に関する実施基準等を定め、平成 17 年度において、具体的に教員評価を実施することとした。

. 関連会社及び関連公益法人等

1 . 特定関連会社

該当なし

2 . 関連会社

該当なし

3 . 関連公益法人等

該当なし